

実施計画

(令和5年度－6年度)

野 田 市

目 次

1	実施計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	事業の体系	1
4	まち・ひと・しごと創生総合戦略	2
5	SDGsと実施計画	2
6	財政状況	3
7	実施計画の対象事業	3
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市		
	第2期 生物多様性の戦略の推進	4
	農産物ブランド化推進事業	5
	堆肥センター	6
	一般廃棄物処理基本計画の推進	7
	ゼロカーボンシティの推進	8
	浄・配水施設整備の推進	9
	公共下水道（污水）の整備	10
	くり堀川の整備	11
	排水路の整備・管理	12
	雨水幹線等の整備	13
	合併処理浄化槽設置事業	14
基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市		
	買物弱者対策事業	15
	健康・スポーツポイント事業	16
	介護予防10年の計	17
	在宅医療、介護連携の推進事業	18
	地域生活支援拠点事業	19
	待機児童解消対策の実施	20
	虐待防止条例の制定及び児童虐待防止対策の推進	21
	学童保育の過密化対策	22
	子どもの発達相談室による支援の推進	23
	子ども館の充実	24
	不育症及び不妊治療費の一部費用助成事業	25
基本目標3 豊かな心と個性を育む都市		
	少人数指導の推進	26
	英語授業の充実	27
	土曜授業	28
	子ども未来教室の充実	29
	鈴木貫太郎記念館の再建	30

部活動ガイドラインの推進	31
学校トイレ改修事業	32
オープンサタデークラブ事業	33
小学校における郷土愛を育む学習を推進するための拠点及び資料の整備	34
野田市史の刊行（通史編・資料編・別編）	35
各種スポーツ施設の整備	36
福田体育館の整備	37
旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備	38
基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市	
災害対応職員の防災士資格取得	39
避難所指定職員災害対策図上訓練	40
自主防災組織の育成	41
救急業務の高度化	42
消防通信指令装置の維持管理・千葉県防災行政無線の再整備	43
消防車両の充実強化	44
消防団拠点施設の整備	45
都市計画道路中野台中根線の整備	46
都市計画道路堤台柳沢線アクセス道路の整備	47
市道の整備（市道2040号線・市道93057号）	48
連続立体交差事業の促進	49
愛宕駅周辺地区のまちづくり	50
野田市駅西土地地区画整理事業	51
梅郷駅西土地地区画整理事業	52
住宅改修支援事業	53
宅地耐震化推進事業	54
生活道路修繕等事業	55
幹線道路等の舗装補修事業	56
台町東特定土地地区画整理事業	57
立地適正化計画の策定	58
景観計画の策定及び景観条例の制定	59
地区計画・地区施設決定による区画整理確約地域の制限緩和について	60
東京直結鉄道の整備促進	61
地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の充実及び交通不便地域におけるデマンド交通等の導入	62
基本目標5 市民がふれあい協働する都市	
野田市シティプロモーション事業	63
自主防災組織の育成 【重複掲載】	64
市民活動団体への支援	65
人権教育・啓発に関する野田市行動計画に基づく事業の推進	66

男女共同参画の視点に立った意識改革の促進	67
基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市	
買物弱者対策事業 【重複掲載】	68
生産調整促進事業	69
農産物ブランド化推進事業 【重複掲載】	70
堆肥センター 【重複掲載】	71
土地区画整理事業による工業団地整備事業	72
鈴木貫太郎記念館の再建 【重複掲載】	73
道の駅整備事業	74
野田市シティプロモーション事業 【重複掲載】	75
自治体DXの推進	76
待機児童解消対策の実施 【重複掲載】	77
学童保育の過密化対策 【重複掲載】	78
子ども館の充実 【重複掲載】	79
不育症及び不妊治療費の一部費用助成事業 【重複掲載】	80
少人数指導の推進 【重複掲載】	81
英語授業の充実 【重複掲載】	82
土曜授業 【重複掲載】	83
部活動ガイドラインの推進 【重複掲載】	84
連続立体交差事業の促進 【重複掲載】	85
愛宕駅周辺地区のまちづくり 【重複掲載】	86
野田市駅西土地区画整理事業 【重複掲載】	87
梅郷駅西土地区画整理事業 【重複掲載】	88
台町東特定土地区画整理事業 【重複掲載】	89
立地適正化計画の策定 【重複掲載】	90
地区計画・地区施設決定による区画整理確約地域の制限緩和について 【重複 掲載】	91
東京直結鉄道の整備促進 【重複掲載】	92

1 実施計画策定の趣旨

野田市総合計画は、基本構想と前期基本計画、後期基本計画及び実施計画で構成されています。

このうち実施計画は、基本計画で示した施策や事業を実際に行うための具体的な計画であり、行財政運営の指針となるものです。

本実施計画は、平成 28 年度を初年度とする総合計画に基づき、「まちづくり」を総合的かつ効果的に推進することを目的に、事業を体系的に位置付け、かつ、具体性を持たせた計画とするものです。

この度の第 3 次実施計画では、令和 5 年度及び令和 6 年度の 2 年間において、最重要施策として優先的に実施すべき事業を選定し、掲載しています。

- ※ 本実施計画に掲載した事業は、令和 5 年度当初において、ある程度の具体的見通しを持って想定される継続的事业であり、これ以外の事業の実施を排除するものではありません。
- ※ 事業名の右側に【重複掲載】とあるものは、当該事業が他ページにも掲載されていることを表しています。
- ※ 関連する指標・目標値は、後期基本計画に基づくもので、掲載されない事業もあります。

2 計画の期間

令和 5 年度及び令和 6 年度の 2 年間とし、令和 6 年度に第 4 次実施計画に向けて見直しを行います。

3 事業の体系

事業の体系は、総合計画の基本目標に沿って、分類・整理しました。

- 1 自然環境と調和するうるおいのある都市
- 2 生き生きと健やかに暮らせる都市
- 3 豊かな心と個性を育む都市
- 4 安全で利便性の高い快適な都市
- 5 市民がふれあい協働する都市
- 6 活力とにぎわいに満ちた都市

4 まち・ひと・しごと創生総合戦略

(地方版総合戦略)

平成 27 年度に国は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、人口減少に歯止めをかけるため、「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 28 年より地方創生の取組を進めてきました。

現在の「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合戦略の目指すところが総合計画と同じであることから後期基本計画の施策等を踏襲し、計画期間を令和 12 年度までとし、策定しています。

なお、総合戦略は実効性を担保するため P D C A サイクルを通じて、設定した数値目標や重要業績評価指標について効果検証を実施することとしており各指標の効果検証においては、実施計画等を用いることにより実施しています。

5 S D G s と実施計画

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

第 3 次実施計画では、後期基本計画と同様に、新たに SDGs との関係性を示しました。これにより、日々変化する社会経済情勢の中で、持続可能なまちづくりを目指します。



6 財政状況

本実施計画の策定に当たっては、次の財政状況を前提としました。

令和5年度の市財政の現時点での見通しは、歳入の根幹である市税がコロナ禍前の税収まで回復する見込みとなりましたが、市税の先行きは、景気要因を除外すると、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に伴い、減少していく見込みです。

また、原油価格・物価高騰の影響が大きく、各公共施設の電気料、ガス料等が大幅増となるだけでなく、その他の経費にも影響を与えています。さらに、増大し続ける社会保障費に加え、喫緊の課題である公共施設の老朽化にも対応していかなければならないため、必要な一般財源の確保が非常に厳しい状況となっています。

このようなことから、本実施計画に掲載した事業についても、社会経済情勢の変化や国及び県等の動向を注視し、その時点の財政状況や国等からの補助金交付額等も考慮した上で、優先度・緊急度を踏まえて柔軟に見直していくこととします。

7 実施計画の対象事業

この計画の対象とする事業は、野田市総合計画の基本計画に位置付けられた次の事業とします。

- (1) 各施策を具体化するための重要なソフト事業
- (2) 主に投資的経費を含む事業

※ 投資的経費とは、公共施設等の建設工事、公共用地の取得、災害復旧事業費等のその支出の効果が資本の形成に向けられ、将来に残るもののために支出される経費をいいます。

- (3) 緊急的に取り組むべき優先度の高い新規事業

基本目標 1

自然環境と調和するうるおいのある都市

事業 No	1	担当課	みどりと水のまちづくり課・農政課	
事業名	第2期 生物多様性のだ戦略の推進			新規・ <u>継続</u>
基本目標①	自然環境と調和するうろおいのある都市	基本目標②		
SDGs	 			

●関連する指標・目標値

指標	現状値		目標値	
	R4	R5	R6	
生物多様性の認知度向上	大人：30% 子供：6%	大人：31% 子供：7%	大人：32% 子供：8%	
地区指定率（野生動植物の保護）	43%	43%	43%	
苗木配布・拠点植樹（累計）	171,894 本	174,300 本	176,700 本	

●事業の目的・概要

<p>平成 27 年 3 月に「生物多様性のだ戦略」を策定し、コウノトリをシンボルとした自然と共生する地域づくりに取り組んできた。また、みどり豊かな自然環境を次世代の子どもたちに継承していくため、生物多様性における現状を踏まえ、令和 5 年 3 月に「第 2 期生物多様性のだ戦略」を策定した。</p> <p>多くの生きものが生息、生育する自然環境を残していくことを目的に、第 2 期戦略においては、「私たちの暮らしを支えるみどりと生きものがつながるまち～コウノトリもすめる自然なのだ～」を将来像に掲げ、実現に向けて、生物多様性の重要性を分かりやすく伝えるとともに、豊かな自然環境をいかしたまちづくりとして、生物多様性を「まもる」「いかす」「たのしむ」「つなぐ」という四つの基本方針に基づき、市民や教育機関、企業、市民活動団体など関係主体との連携、協働により 45 の事業に取り組む。</p> <p>なお、生物多様性のシンボルであるコウノトリは、野生下で全国 300 羽を超え、かつ、野田市が放鳥した個体も市内で長期滞在、活動する様子があることから、コウノトリが定着、営巣できる環境づくりを強化し、野生下のコウノトリの可視化とその常態化を目指す。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○第 2 期 生物多様性のだ戦略の推進 ・戦略に基づく各事業の推進 ○生物多様性の保全 ・コウノトリの飼育及び保護増殖事業 ・コウノトリと共生する協議会の支援 ・関東自治体フォーラム ○自然環境の保護 ・条例による樹林地保存事業 ・江川地区の環境保全、維持管理事業 ・尾崎地区のビオトープ化適性調査事業 ○関宿落堀水質浄化事業 ○ふゆみず田んぼ事業 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	2	担当課	農政課	
事業名	農産物ブランド化推進事業			新規・ 継続
基本目標①	自然と環境と調和するうまいのある都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	 			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
玄米黒酢農法による水稲の作付面積割合	60%	65%	70%

●事業の目的・概要

<p>市内で生産される農産物について、野田市ブランド農産物認定制度の基準を満たしたものを野田ブランド農産物として認定し、付加価値を高めることで販路の拡大を図り、消費者に信頼される安全で安心な農産物の生産を推進する。</p> <p>具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市農産物のブランド化を推進 ・玄米黒酢を使用した水稲栽培の推進 <p>等を実施している。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○野田市農産物のブランド化の推進のため、枝豆と黒酢米のPR及びブランド農産物認定の実施 ○玄米黒酢を使用した水稲栽培の推進を図るため、ヘリコプターによる玄米黒酢の散布 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	3	担当課	農政課
事業名	堆肥センター		新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●事業の目的・概要

<p>野田市内で発生する剪定枝、草、落ち葉、もみ殻等を活用した良質な堆肥を生産することで、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進することにより、さらに化学肥料の減量等による環境保全型農業を推進し、付加価値のある持続性の高い農業の振興に寄与する。</p> <p>また、これまでに周辺地域の環境に対する影響へ十分配慮するとともに、搬入量を適正化することで、堆肥センターの処理能力に応じた適正処理を継続できる体制を整えたため、今後はより良質な堆肥の生産を検討していく。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな付加価値のある持続性の高い堆肥生産の検討 ○堆肥生産量の適正化による作業見直し・効率化の検討 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	4	担当課	清掃計画課
事業名	一般廃棄物処理基本計画の推進		新規・継続
基本目標①	資源環境と調和するうるおいのある都市	基本目標②	
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
1人1日当たりのごみ排出量	578g	511g	500g

●事業の目的・概要

<p>一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき策定を義務付けられているもので、国の法制度や県の計画等との整合を図り、本市の一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にするものである。</p> <p>また、「ごみ処理基本計画策定指針」（平成28年9月環境省）において、目標年次を10年から15年先においておおむね5年ごとに計画を改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には計画の見直しを行うことが適切であるとされている。</p> <p>平成24年3月に策定した「野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）～30パーセントごみを減らそう！のどプラン～」は、平成29年度に中間見直しを行い、令和5年度が目標年次となっていることから、前計画の考え方を発展させ、既存施策の拡充や新規施策を盛り込み、更なるごみの減量・再資源化の実現を目的として、新たな一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）を改定するもの。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○計画準備、資料収集整理 ○上位関連計画等の整理 ○廃棄物減量等推進審議会に諮問 ○現行計画の評価 ○重点施策の決定 ○減量目標の設定 ○パブリック・コメント手続の実施 ○廃棄物減量等推進審議会から答申 ○一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ○減量目標達成のため、重点施策を推進していく。

事業 No	5	担当課	環境保全課
事業名	ゼロカーボンシティの推進		新規・継続
基本目標①	資源環境と調和するうらおいのある都市	基本目標②	
SDGs	 		

●事業の目的・概要

<p>地球温暖化問題は、地球規模で影響する環境問題として、国や地方自治体、事業者、国民等が一体となり温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。</p> <p>市では温室効果ガス排出削減の取組の一環として、「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、カーボンニュートラルシティの実現に向けた取組を進めるため関係企業とともに包括連携協定を締結した。</p> <p>今後は市内の事業者を含めた市域におけるカーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素化に向けた取組を共に考え、創り上げていくことを目的とした協議会を設置し、本市の特性に合った施策を実施していく。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ゼロカーボンシティ推進協議会の設置 ○ゼロカーボンシティ推進協議会の開催 ○ゼロカーボンシティ実現に向けた施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ゼロカーボンシティ推進協議会の開催 ○ゼロカーボンシティ実現に向けた施策の検討及び実施

事業 No	6	担当課	工務課
事業名	浄・配水施設整備の推進		新規・継続
基本目標①	資源環境と調和するうらおいのある都市	基本目標②	
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
上水道の普及率	97.05%	97.2%	97.3%

●事業の目的・概要

<p>中根配水場内に、新しく掘削する井戸の浄水施設を整備し、新配水池を建設すること、及び上花輪浄水場の配水池を含む配水設備を更新するため、設計及び工事を実施する。</p> <p>・中根配水場浄水施設建設工事</p> <p>事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>事業内容 実施設計、浄水処理設備工事</p>

年度別 事業内容	令和5年度	令和6年度
		<p>・中根配水場浄水施設建設工事</p> <p>○浄水処理設備実施設計</p> <p>○浄水処理設備工事</p>

事業 No	7	担当課	下水道課
事業名	公共下水道（污水）の整備		新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市	基本目標②	
SDGs	 		

●事業の目的・概要

公共下水道の整備については、座生川や利根運河等の公共用水域の水質改善を図り、人口密集地域や認可区域の継続的な面整備を促進する。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	○面整備	○面整備
	○幹線整備	○幹線整備
	[整備]	[整備]
	整備面積 約 17 ha	整備面積 約 13 ha
	整備延長 約 3.0 km	整備延長 約 2.3 km
	下水道普及率 72.5 %	下水道普及率 73.5 %

事業 No	8	担当課	管理課
事業名	くり堀川の整備		新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうらおいのある都市	基本目標②	
SDGs	 		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
整備率（二層河川下層）	96.5%	98.7%	100.0%
整備率（二層河川上層）	0.0%	0.0%	0.0%

●事業の目的・概要

<p>下水道整備計画と並行して排水不良地区（日の出町及び周辺地区）を解消するための河川整備を行う。 工事延長 L=1,199m （ボックスカルバート L=806m、開渠 L=317m） （取付護岸 L=76m、用地買収 A=5,364.23 m²）</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	○下層ボックスカルバート布設 4,100×3,300 L=10.2m ○橋梁下部改修、付帯工事 L=16.5m	○下層ボックスカルバート布設 4,100×3,300 L=14.3m ○上層 設計業務委託

事業 No	9	担当課	管理課
事業名	排水路の整備・管理		新規・ 継続
基本目標①	資源環境と調和するうるおいのある都市	基本目標②	
SDGs	 		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
六丁四反調整池整備率	70.8%	70.8%	70.8%

●事業の目的・概要

<p>下水道整備計画と整合を図りながら、排水不良地区を解消するため、河川並びに排水路及び管渠の整備を行う。</p> <p>さらに、快適な住環境をつくるため、排水未整備区域に排水施設を整備する。</p>

年度別 事業内容	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> ○六丁四反調整池築造（右岸側） （付帯工事） ○六丁四反調整池築造（左岸側） （現況測量） ○上花輪新町排水整備 （設計業務委託）

事業 No	10	担当課	下水道課
事業名	雨水幹線等の整備		新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうろいのある都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<ol style="list-style-type: none"> 1. 関宿地区（阿部沼第1排水区内、宝珠花地区）の浸水被害の軽減を目的とした雨水対策として、阿部沼第1号調整池、阿部沼第2調整池及び阿部沼第3調整池並びに雨水幹線の整備を行う。 2. 桜木地区（南部2排水区）の浸水被害の軽減を目的とした雨水対策として、南部2排水区の雨水幹線の整備を行う。 3. 日の出町地区（五駄沼1排水区）の浸水被害の軽減を目的とした雨水対策として、五駄沼1排水区の雨水幹線の整備を行う。 4. 国土交通省の江戸川堤防強化事業に伴い廃止される中野台地区（座生22排水区）の中野台排水樋管の代替機能として、既存の堤台雨水幹線までの雨水枝線の整備を行う。 5. 市道41001号線から都市計画道路堤台柳沢線までのアクセス道路の整備に伴い清水地区（座生7-1排水区）の雨水幹線の延伸整備を行う。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 阿部沼第1排水区 [整備] ・調整池築造 工事内容：矢板設置 ・整備率 12.41% 2. 南部2排水区 [整備] ・幹線築造 工事内容：特殊マンホール設置 ボックスカルバート設置 ・整備率 42.45% 3. 五駄沼1排水区 ・都市計画決定及び事業認可図書の作成並びに計画協議 ・現況測量、路線測量 ・整備率 2.79% 4. 座生22排水区 ・事業認可図書の作成及び認可協議 ・整備率 3.70% 5. 座生7-1排水区 ・事業認可図書の作成及び認可協議 ・基本設計 ・整備率 0.89% 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 阿部沼第1排水区 [整備] ・調整池築造 工事内容：矢板設置 ・整備率 14.86% 2. 南部2排水区 [整備] ・付帯施設復旧 工事内容：道路構造物復旧 舗装本復旧 ・整備率 48.45% 3. 五駄沼1排水区 ・都市計画の決定手続き ・事業認可申請・取得 ・整備率 2.79% 4. 座生22排水区 ・事業認可申請・取得 ・詳細設計 ・整備率 12.35% 5. 座生7-1排水区 ・事業認可申請・取得 ・詳細設計 ・整備率 2.52%

事業 No	11	担当課	下水道課
事業名	合併処理浄化槽設置事業		新規・継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市	基本目標②	
SDGs	 		

●事業の目的・概要

公共下水道計画区域外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に対し、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の設置促進を図り、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質汚濁防止に寄与することを目的とする。

年度別 事業内容	令和5年度	令和6年度
	合併浄化槽設置補助金 20基	合併浄化槽設置補助金 20基

基本目標2

生き生きと健やかに暮らせる都市

事業 No	12	担当課	商工労政課	
事業名	買物弱者対策事業			新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●事業の目的・概要

日常生活圏に買物ができる場所がなく、かつ、移動の手段を持たない市民（買物弱者）に対して買物の場を提供し、市民生活の利便性の向上を図るため、移動販売車「まごころ便」の運行及び買物支援推進店の周知を行う。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○移動販売車「まごころ便」の運行 ○買物支援推進店の周知 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	13	担当課	保健センター・スポーツ推進課	
事業名	健康・スポーツポイント事業			新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②		
SDGs				

●事業の目的・概要

市民の健康及び体力の保持増進のため、健康又はスポーツに関する事業への参加及び自主的な取組を行う者に対して賞品と交換することができる「健康・スポーツポイント事業」を実施する。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○アプリ導入の検討 ・アプリ導入済の自治体への調査 ・補助金活用に向けた調査・検討 ○近隣市の実施状況の調査 ○賞品及び啓発についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○アプリ導入の検討

事業 No	14	担当課	高齢者支援課
事業名	介護予防 10 年の計		新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>「介護予防 10 年の計」として長期的な視点で一般介護予防事業を実施し、市民の介護予防に関する知識の向上を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 シルバーリハビリ体操・・・ボランティアの市民からなる体操指導士を養成し、体操の普及を行う。 2 のだまめ学校・・・ほぼ毎日、介護予防に関する知識の向上のための講座を開講。あわせて市内各地での出張講座及び出前講座も行う。 3 えんがわ・・・介護予防や孤立化防止のための「通いの場」の開設に係る運営費等を補助する。 4 市民ボランティア・・・オリジナル体操作成委員（えだまめ体操）、介護支援ボランティアポイント制度を活用したボランティア、介護予防サポートボランティア、シルバーリハビリ体操、のだまめ学校の事業等で活躍していただくボランティアを育成する。 5 介護予防サポート企業・・・介護予防に取り組む企業を登録し、介護予防事業の周知協力や開催場所の提供など、介護予防事業への協力を依頼する。 6 広報戦略・・・「介護予防 10 年の計」の事業全体について普及啓発を行う。ロゴマークを活用した PR 活動、PR 動画の作成を始め、イベントの開催や介護保険事業以外のイベントへの参加による PR を行う。 <p>上記、「介護予防 10 年の計にかかる事業」のほか、市内 1 か所でシルバーサロンを開設している。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○シルバーリハビリ体操 市内 10 公民館における毎月 1 回の体験教室の開催。50 人の指導士を養成 ○のだまめ学校 講座運営に加え、新規受講生の獲得を継続 ○えんがわ 10 か所新規開設を見込む。地域での周知活動 ○市民ボランティア 介護支援ボランティアポイント制度の登録事業所や登録者を募る。 ○介護予防サポート企業 引き続きサポート企業を募集するとともに、サポート企業と提携し介護予防事業を展開 ○広報戦略 シルバーリハビリ体操及びのだまめ学校の動画を活用し、コロナ禍での在宅における介護予防の普及啓発を行う。 <p>※シルバーサロン 1 か所の運営事業</p>	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	15	担当課	高齢者支援課	
事業名	在宅医療、介護連携の推進事業			新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②		
SDGs				

●事業の目的・概要

<p>住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進するために、地域の実情を把握・分析した上で、住民や地域の医療・介護関係者と地域の目指すべき姿を共有し、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することを目的とする。</p> <p>在宅医療・介護の一体的な提供の実現に向けて、会議や研修会、地域住民への普及・啓発、医療・介護関係者の情報共有の支援を実施する。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携推進代表者会議の開催 ○地域の医療・介護資源を把握、整理し、医療・介護関係者と情報を共有し活用する。 ○医療・介護関係者の研修を実施 ○地域住民への普及啓発を実施 ○情報共有ツール（ICT）の活用 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	16	担当課	障がい者支援課	
事業名	地域生活支援拠点事業			新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②		
SDGs	 			

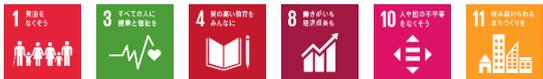
●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
福祉施設の入所者の地域生活への移行者数（累計）	42 人	42 人	44 人
福祉施設から一般就労への移行者数	48 人	36 人	36 人

●事業の目的・概要

<p>令和2年度に障がい者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点の中核となる施設が整備され、船形の第二福祉ゾーンに開設されました。地域生活支援拠点の機能充実のため、今後も継続的な支援が必要である。</p> <p>なお、障がい者基幹相談支援センターの主要な機能は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○24 時間相談機能 地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹を設置。24 時間のワンストップサービスで障がい者やその家族からの相談を受付。運営は、障がい者グループホームの運営主体である社会福祉法人に委託 ○24 時間緊急時の受入れ 障がい者基幹相談支援センターに併設される短期入所施設に、緊急受入用として1床を確保 ○地域の相談支援体制 地域の相談支援事業者に対する専門的な指導や助言、関係機関と連携強化の取組

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域生活支援拠点事業の主たる機能の一つである相談機能の中核となる基幹相談支援センター業務を委託する。 ○既存施設での緊急受入等に必要な経費を計上する。 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	17	担当課	子ども保育課
事業名	待機児童解消対策の実施		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
保育所待機児童数(入所保留者を含む。)	0人	0人	0人

●事業の目的・概要

本市においては、0歳児から5歳児までの人口が減少している中、幼稚園への申込者数が減少している一方で、保育所等への申込者数は高止まりし、幼稚園からの保育需要の移行の傾向が顕著である。

そのような中で、保育ニーズと定員数の適正化に対応するために、少子化を理由として単に定員数を引き下げるのではなく、仕事復帰等により保育需要の多い3歳未満の定員数を引き上げ、余裕のある3歳児以上の定員数を引き下げることで全体の調整を図っていく。これらの保育需要の動向を踏まえ、野田市エンゼルプラン第5期計画の中間見直しにおいては、保育所に入所できない方で育児休業中や他に通園可能な保育所がある場合は待機児童には含まれず、保留者として扱われ、従来は「待機児童の解消とともにこれらの保留者の年度末時点での解消」を目標としていたところ、「年度途中、特に前半の9月までの待機児童を解消すること」に変更することについて、児童福祉審議会で審議、承認いただいた。この目標達成に必要な施設整備等の取組は、国の財政支援を受けるため「新子育て安心プラン」にも位置付けて推進する。

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月に現在運営している認可外保育施設を廃止した上で、保育需要の高い南部地区に認可保育所を新たに開園するため、整備を行うもの。 ○保育士処遇改善事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士処遇改善事業補助金の支給 ・保育士就労奨励事業の実施 ・保育士試験による資格取得支援事業の実施 ○合同就職説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数2回 令和4年9月に1回の開催で27人が参加し、効果が高かった対面式での開催を、令和5年度は2回に増加。併せてオンライン説明会を同日に実施。また、新たにYouTube広告に動画を掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月に新たに幼保連携型認定こども園を開園する(幼稚園からの移行)。一定の幼稚園需要への対応を維持しつつ、市民の保育需要の増加への対応として整備するもの。 ○保育士処遇改善事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士処遇改善事業補助金の支給 ・保育士就労奨励事業の実施 ・保育士試験による資格取得支援事業の実施 ○合同就職説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の実績等や、新たな試みの効果を分析し、実施方法を見直す。

事業 No	18	担当課	子ども家庭総合支援課・障がい者支援課・高齢者支援課
事業名	虐待防止条例の制定及び児童虐待防止対策の推進		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	
SDGs	  		

●事業の目的・概要

<p>児童虐待については、子どもの生命、安全の確保を最優先とすることを基本とし、要保護児童対策地域協議会を始めとした関係機関において、子どもの最善の利益の実現のために連携して対応している。</p> <p>虐待が疑われる事案について通告を受けた際には、迅速かつ実効的な対応を行う。児童の生命、身体の安全を確保し、重篤な被虐待児童に対しては、前例にとられることなく、必要に応じて保護者との分離を図るべく立入調査や一時保護を行うよう児童相談所に対し強く求めていく。</p> <p>また、虐待の再発防止及び予防の観点から、支援が必要な家庭については積極的に関わることとし、常に支援の手を伸ばす「アウトリーチ活動」を率先して実施する。</p> <p>さらに、あらゆる虐待に対する市、養護者、関係機関及び市民の責務を明らかにし、児童、高齢者及び障がい者に対する虐待の防止を図り、もって被養護者等の権利利益の擁護に資することによって、虐待のないまちづくりを推進することを目的に、野田市独自の虐待防止条例を制定する。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会において支援が必要な児童について進行管理し、関係機関と連携を図り、虐待を未然に防止 ○代表者会議2回、実務者会議12回、個別支援会議適宜開催 ○地区民生委員児童委員との情報共有の実施 ○野田市児童虐待防止対応マニュアルの見直し ○要保護児童対策地域協議会の専門性向上のため、関係機関、地域の支援者を対象とした児童虐待研修会を開催 ○保育所・幼稚園・小中学校教職員対象に「相談しやすい大人、頼られる大人となるため」の意見交換会・討論会を実施 ○虐待防止への啓発活動 ○野田市虐待防止条例検討委員会設置要綱施行 ○野田市虐待防止条例検討委員会の開催 ○パブリック・コメント手続の実施 ○条例案を議会に上程 	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会において支援が必要な児童について進行管理し、関係機関と連携を図り、虐待を未然に防止 ○代表者会議2回、実務者会議12回、個別支援会議適宜開催 ○地区民生委員児童委員との情報共有の実施 ○野田市児童虐待防止対応マニュアルの見直し ○要保護児童対策地域協議会の専門性向上のため、関係機関、地域の支援者を対象とした児童虐待研修会を開催 ○保育所・幼稚園・小中学校教職員対象に「相談しやすい大人、頼られる大人となるため」の意見交換会・討論会を実施 ○虐待防止への啓発活動 ○野田市虐待防止条例施行

事業 No	19	担当課	児童家庭課
事業名	学童保育の過密化対策		新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
過密学童保育所(利用者一人当たりの面積 1.65 m ² 以下)の数	0 人	0 人	0 人

●事業の目的・概要

<p>○学校区単位の過密化対策</p> <p>学校区単位で児童 1 人当たり保育面積が 1.65 m²を常態的に確保できない場合は、行政改革大綱に基づき施設整備を進める。</p> <p>○学童単位の過密化対策</p> <p>複数の学童がいる小学校区における過密化（児童 1 人当たりの保育面積が 1.65 m²未満）については、新規に入所する新 1 年生を対象に抽選による振分けを実施することで、入所児童数の偏りを数年かけて改善する。</p> <p>○学童運営の効率化</p> <p>学校敷地外にある学童保育所については、可能な学校から余裕教室を活用し校舎内移設を計画的に実施していく。</p> <p>第一学童の児童数が少なく、第二学童の児童数を合わせても第二学童の定員に満たない学校区や、第一学童と第二学童が校舎内の隣接する教室を利用し、児童が少ない土曜日に 1 支援単位で保育が可能な環境にある学校区については、保育環境の改善と運営の効率化が図られることから、令和 6 年度から第二学童の運営を委託から直営に切り替えることで運営を一本化する。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<p>○複数の学童保育所がある学校区において過密化が懸念される場合は、新 1 年生を対象に抽選による振分けを実施する。</p> <p>○学校区単位で児童 1 人当たり保育面積が 1.65 m²を確保できず過密化が常態化した場合には、施設整備を検討する。</p> <p>○七光台と七光台第二、尾崎と尾崎第二、柳沢と柳沢第二、関宿中央と関宿中央第二学童保育所で直営化による統合の調整を進める。</p> <p>○川間学童保育所を学校敷地内に移設する。</p>	<p>同左 ⇒ ⇒ ⇒</p> <p>○直営化による統合が可能と判断した学童保育所について運営を一本化する。</p> <p>○野田学童保育所を学校校舎内に移設する。</p> <p>○学校敷地外にある学童保育所については、可能な学校から余裕教室を活用し校舎内へ移設を検討する。</p>

事業 No	20	担当課	子どもの発達相談室	
事業名	子どもの発達相談室による支援の推進			新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②		
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
発達相談支援の件数	1,841	1,900	2,000
保育所等訪問指導の件数	27 (巡回)	96	144

●事業の目的・概要

<p>子どもの発達相談室に心理士・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等を配置し、子ども発達相談支援事業として、親子教室（集団）と個別相談支援を実施する。児童の発達課題や療育の必要性について、保護者の理解や受容を促し、医療や療育等の適切な支援につなぐことを目的とする。</p> <p>また、保育所等訪問指導事業として、専門職員が保育所や幼稚園を訪問し、障がいの早期発見、早期対応のため助言等の支援を職員に対し行う。さらに、ことば相談室・あさひ育成園・こだま学園を所管し、各所と密に連携をとりながら支援を実施する。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○発達相談支援 ○発達支援事業 ○保育所等訪問指導事業 ○支援方針会議の開催 ○療育支援会議の開催 ○関係機関との連携、情報共有 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	21	担当課	児童家庭課
事業名	子ども館の充実		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	  		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数 ※()内は子ども館利用者数	127,170 人 (113,541 人)	191,700 人 (159,800 人)	191,700 人 (159,800 人)

●事業の目的・概要

<p>○交流や遊びの場の提供の充実 子育て家庭が気軽に交流できるサークルやセミナー等親子のふれあいの場を作る。</p> <p>○子育て支援拠点機能の充実 子ども館に子育て支援拠点の機能を持たせる。</p> <p>○子ども館相互の連携による事業の充実 既存子ども館は地域と密着した事業を推進するとともに、のだしこども館 supported by kikkoman (児童センター)と既存子ども館が同じ事業者による運営であることの強みを活かし、魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図る。</p> <p>○インクルーシブな運営の充実 誰もが安全に安心して利用できるインクルーシブの理念を取り入れた運営を目指す。</p> <p>○関係機関との連携の充実 利用者の意向や運営協議会の意見を踏まえ関係機関等とのネットワークの構築に努める。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<p>○のだしこども館 supported by kikkoman を中心に全ての児童が安全に安心して楽しく遊ぶことができるようにインクルーシブの理念を取り入れた運営を目指し、指定管理者制度により、民間事業者の専門知識による魅力的な事業を提供する。</p> <p>○子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンに加えて、令和4年から全ての子ども館についても子育て支援拠点として位置づけ、子育て世代の交流、相談事業、講座、情報提供などを推進することで子育ての不安感や孤独感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。</p>	<p>○令和4年度に地盤が陥没していることが判明し、利用者の安全を確保するため建物の取壊しを行った中央子ども館については、これまで保健センターに近接していることから、乳幼児とその保護者の交流や情報交換の場として利用されており、子育て世代の保護者への支援を担う重要な施設として機能していたことを踏まえ、跡地に新たな子ども館の整備を進める。</p> <p style="text-align: center;">同左 ⇒ ⇒ ⇒</p>

事業 No	22	担当課	保健センター	
事業名	不育症及び不妊治療費の一部費用助成事業			新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●事業の目的・概要

<p>医師から不育症及び不妊と診断された者に対して、医療機関において行われる検査、治療、投薬等費用（ただし、高額療養費や医療付加金等がある場合には、控除後の金額）の一部を助成する。</p> <p>また不育症・不妊治療に係る入院時の差額ベッド代、食事代、野田市の助成に関する証明書の発行料（医療機関の文書料）についても助成対象とする。</p> <p>いずれも治療している方が野田市に居住し、かつ野田市の住民基本台帳に記録されている者であり、治療開始日から助成金の支給申請をする日まで野田市の住民基本台帳に記録されている方を対象とする。</p> <p>助成額及び対象者</p> <table border="0"> <tr> <td>不育症治療</td> <td>1 治療期間</td> <td>上限 30 万円</td> <td>年齢制限なし</td> </tr> <tr> <td>不妊治療</td> <td>1 治療期間</td> <td>上限 20 万円</td> <td>43 歳未満</td> </tr> </table>	不育症治療	1 治療期間	上限 30 万円	年齢制限なし	不妊治療	1 治療期間	上限 20 万円	43 歳未満
不育症治療	1 治療期間	上限 30 万円	年齢制限なし					
不妊治療	1 治療期間	上限 20 万円	43 歳未満					

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	○申請受付業務	同左 ⇒⇒⇒

基本目標3

豊かな心と個性を育む都市

事業 No	23	担当課	学校教育課	
事業名	少人数指導の推進			新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●事業の目的・概要

<p>算数及び数学の授業時において、少人数指導、習熟度別指導及びつまずきが見られる児童生徒へのきめ細かな指導を行うことにより、学力の底上げ、学力の二極化の解消及び学習意欲の向上を図る。</p> <p>また、サポートティーチャーの配置による成果を毎年検証し、その効果的な活用方法を全ての配置校に広げ、児童生徒の学力向上を目指す。</p> <p>さらに、サポートティーチャーの効果的な活用方法を検証する。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<p>○小中学校にサポートティーチャーを配置することにより、担任や教科担任も含め複数で指導に当たり、個々に応じたきめの細かい授業や少人数による授業を行う。</p> <p>○各小学校にサポートティーチャーを2人（6学級以下の小学校は1人）、各中学校に1人ずつ配置する。（46人配置）</p>	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	24	担当課	指導課
事業名	英語授業の充実		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
地域人材支援により特別授業が充実した学校の割合	100% (実施率)	100% (実施率)	100% (実施率)

●事業の目的・概要

<p>グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。今後、児童生徒が実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする姿勢を養うことができるように、外国語教育の充実を図っていく。</p> <p>小学校では、令和2年度に完全実施した新学習指導要領において、中学年では外国語活動、高学年では外国語科の学習が導入された。中学年で年間35単位時間の外国語活動、高学年で年間70単位時間の外国語科の学習を実施している。令和元年度より、小学校の外国語指導助手（ALT）を1名増員し、10名体制で外国語教育の充実を図っている。今後も、外国語指導助手（ALT）と担任によるチームティーチングでの授業を通して、児童の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図っていく。</p> <p>中学校では、令和3年度より完全実施した新学習指導要領において、授業は基本的に英語で行われ、より実践的な英語運用能力が求められている。令和5年度より外国語指導助手（ALT）を現在の3名体制から1名増員した4名体制とし、教員の英語の指導力向上に努め、生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させることができるよう外国語教育の充実を図っていく。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語指導助手（ALT）を中学校に4名、小学校に10名配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化、習慣に触れることで、国際感覚の養成と国際理解教育の推進を図る。 ○英語に堪能な地域人材を小学校に配置し、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を与える。 ○外国語指導助手（ALT）を活用した国際理解教育活動の実施 ○教員の指導力向上のための研修の充実を図る。 ○中学生の英語での自己表現力や学習意欲を図るための「野田市イングリッシュ道場」の実施 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	25	担当課	指導課
事業名	土曜授業		新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	29%	60%	60%

●事業の目的・概要

<p>市内各小中学校に、地域の方々や理数系の大学生等を中心とした土曜授業アシスタントを配置し、サポートティーチャーや要配慮児童生徒支援員とともに、様々な教科等においてチームティーチングや習熟度別指導、少人数指導等を実施。きめ細かな授業を実施し、児童生徒の学力の向上と定着を目指すとともに児童生徒が意欲的に学ぶ土曜授業の効果的な在り方を確立する。</p> <p>また、小学校では新学習指導要領の実施により外国語活動の授業が導入されることで平日の授業が1時間増となることを土曜授業の利用により解消を図る。</p>

年度別事業内容	令和5年度	令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○隔週プラス3時間の授業形態の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・TT、少人数指導、習熟度別指導 ・学力向上につなげる。 ○講師の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・サポートティーチャーを全小中学校へ配置 ・通常学級へ要配慮児童生徒支援員を配置 ・土曜授業アシスタントを学校のニーズに応じて配置 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	26	担当課	生涯学習課
事業名	子ども未来教室の充実		新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>「子ども未来教室」は、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援の場として、平成 29 年度から希望する全ての市内公立中学生に英語と数学を中心とした学習支援を通年で行い、また平成 30 年度からは、授業への理解の差が目立ってくる小学校 3 年生を対象として、希望者に 4 月から 10 月までの期間、国語と算数の学習支援を実施している。</p> <p>よりきめ細かな指導ができるよう児童、生徒 5 人までごとに講師 1 人を配置し対応する。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<p>○基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めることを目的として学習支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来教室 (小学校 3 年生) 通学する小学校を会場に、国語と算数の学習支援を行い、児童 5 人までごとに 1 人の講師を配置する。 ・子ども未来教室 (中学生) 9 か所の公民館、2 か所のコミュニティ会館、1 か所の中学校を会場に、英語と数学の学習支援を行い、生徒 5 人までごとに 1 人の講師を配置する。 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	27	担当課	市政推進室 鈴木貫太郎記念館建設準備担当	
事業名	鈴木貫太郎記念館の再建			新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
博物館の入館者数(臨時休館中のため敷地内施設の見学者数)	1,400 人	1,800 人	1,800 人

●事業の目的・概要

<p>内閣総理大臣として日本を終戦に導いた鈴木貫太郎翁の生涯とその功績を広く紹介している鈴木貫太郎記念館の再建に向けて、整備基本構想及び整備基本計画を策定する。</p> <p>整備基本構想の策定に当たり、鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を開催し再建のために必要な協議を行う。</p> <p>整備基本構想の策定後、建物の仕様や設備、観光に関する施策の具体的な内容を協議するため、(仮称)鈴木貫太郎記念館建設検討審議会を設置し、整備基本計画を策定する。</p>

年度別事業内容	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> 鈴木貫太郎記念館建設準備委員会の開催 整備基本構想の策定 記念館再建及び関連する観光施策に関する調査

事業 No	28	担当課	指導課
事業名	部活動ガイドラインの推進		新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●事業の目的・概要

<p>児童生徒の高水準の技能習得と体力の向上、規範意識や社会性、自主性を高め豊かな人間性を育むとともに、顧問教員の児童生徒と向き合う時間の確保や日々の教育活動の充実を目的に部活動ガイドラインを策定した。自発的、自主的な部活動の展開、児童生徒の好ましい成長につながる指導、個性の尊重や柔軟な運営、適切な休養日や練習時間の設定を図るとともに、顧問教員の取組を支える部活動指導員を配置し、家庭や地域社会からより信頼される部活動を目指す。</p> <p>○部活動指導員配置数</p> <p>令和元年度 2名 レスリング、ソフトテニス</p> <p>令和2年度 4名 レスリング、ソフトテニス、陸上競技、吹奏楽</p> <p>令和3年度 4人 レスリング、ソフトテニス、野球、吹奏楽</p> <p>令和4年度 6名 レスリング、ソフトテニス、野球、吹奏楽、陸上競技、バレーボール</p> <p>令和5年度 8名 レスリング、ソフトテニス、野球、吹奏楽、陸上競技、バレーボール、卓球、サッカー</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<p>○教員の人事異動により、顧問が不在となる種目や部員の数が多く多忙な部活動について学校からの要望に基づき、部活動指導員2名を新たに配置し、8名体制とする。</p> <p>○令和5年度は、専門的な指導の下、家庭や地域社会から信頼される部活動を目指すとともに、生徒と顧問の熱意や健康管理を大切にしながら魅力的でやりがいのある部活動を実施する。</p>	<p>○教員の人事異動により、顧問が不在となる種目や部員の数が多く多忙な部活動について学校からの要望に基づき、部活動指導員を8名から増員をする。</p> <p>○部活動の地域移行に向け、部活動指導員だけでなく、地域の人材活用にも積極的に関わりを持ち、令和7年度に向けて、準備を進める。現在の部活動ガイドラインを部活動の地域移行に沿ったものに改定を進める。</p>

事業 No	29	担当課	教育総務課
事業名	学校トイレ改修事業		新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	
SDGs	  		

●事業の目的・概要

<p>小中学校トイレの洋式化については、平成 15 年度からトイレ 1 か所につき 1 個ずつ洋式化を進め、平成 30 年度で小学校 20 校、中学校 11 校の現在の計画が完了した。</p> <p>令和元年度からは、次の洋式化計画として児童生徒用トイレの洋式化率 100%を目標として実施するとともに、老朽化したブース等の改修も実施する。改修の順番は、洋便器 1 個当たりの女子児童数が多い学校から行うことを基本とする。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○岩木小学校トイレ改修事業 ※令和 4～5 年度継続事業 ○尾崎小学校トイレ改修事業 ○関宿中央小学校トイレ改修事業 ○木間ヶ瀬トイレ改修事業 ○二ツ塚小学校トイレ改修事業 ※令和 4 年度の国の第 2 次補正予算が採択されたため、3 月補正で予算措置し、全額令和 5 年度予算に繰越し 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎小学校トイレ改修事業 ○川間小学校トイレ改修事業 ○関宿小学校トイレ改修事業 ○福田第一小学校トイレ改修事業 ○南部小学校トイレ改修事業

事業 No	30	担当課	生涯学習課
事業名	オープンサタデークラブ事業		新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>新学習指導要領を補完するために学校を開放することにより、子供たちに体験を通じて「豊かな人間性や社会性を育み、国際社会に生きる日本人として素地を育む」機会を地域社会全体で創り出していく。</p> <p>平成 14 年度から新たに休みとなった土曜日のうち、第 1、第 3 土曜日に、市内の小中学生を対象として、市内小中学校、公民館等の公共施設を利用して、指導者（講師）による文化、芸術、体育講座を実施する。</p> <p>また、新規クラブを開設するに当たり、東京理科大学とのパートナーシップ協定に基づき、学生を指導者とするクラブも開設する。さらに、事業の成果を披露するための文化系クラブを中心としたクラブフェスタを開催し、広く市民に発表できる機会も設ける。</p> <p>なお、事業費の財源補助として、平成 19 年度から県補助金「放課後子供教室推進事業（基準額の 2/3 補助）」を活用する。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○第 1、第 3 土曜日のクラブ開催（32 クラブ、年間 16 回） ○クラブフェスタの開催 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	31	担当課	生涯学習課
事業名	小学校における郷土愛を育む学習を推進するための拠点及び資料の整備		新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>児童が地域の歴史に関心を持ち、学ぶことによって愛着と誇りをもつことができるように校内の拠点と学習資料を整備する。</p> <p>拠点の整備については、既存の記念室、郷土室、図書室を活用し、学校史を中心に地域の歴史をパネルにまとめ展示するとともに野田市の偉人や地域の出土品等を紹介展示する。</p> <p>学習資料の整備はテーマごとの冊子を発行し、拠点、図書室に配置するとともにギガスクール上で公開し、全児童が閲覧を可能とし、郷土学習に活用できるようにする。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<p>○南部小の地域史、学校史を調査し、児童向けの冊子にまとめるとともに展示パネルを作成する。そのパネルや地域の出土品を中心に現在の展示室を再整備し、郷土学習の拠点となるよう児童向けの展示構成とする。</p> <p>○南部小の学校史と特別展で取り上げた「野田の桃」をテーマとした小冊子を作成し、拠点、図書室に配置するとともにギガスクール上で公開し、全児童が閲覧を可能とし、郷土学習に活用できるようにする。</p>	<p>○協議が整った小学校の地域史、学校史を調査し、児童向けの冊子にまとめるとともに展示パネルを作成する。そのパネルや地域の出土品等を中心に現在の展示室を再整備し、郷土学習の拠点となるよう児童向けの展示構成とする。</p> <p>○また、学校史と特別展で取り上げるテーマ等による小冊子を作成し、拠点、図書室に配置するとともにギガスクール上で公開し、全児童が閲覧を可能とし、郷土学習に活用できるようにする。</p>

事業 No	32	担当課	市史編さん担当
事業名	野田市史の刊行（通史編・資料編・別編）		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
市史に関する刊行数（累計）	52 冊	53 冊	55 冊

●事業の目的・概要

<p>野田市の歴史的発展の軌跡を考察分析し、今日の野田市が形成された過程を的確に把握し、それらを明確にすることによって、地域に対する理解を深め、市民文化の向上及び将来の野田市の発展に寄与し、長くその文化遺産を市民共有の財産として伝えるため、野田市史 通史編、資料編、別編の刊行を行う。</p> <p>「野田市史編さん大綱」に基づき、野田市史『通史編』（全3巻）、『資料編』（全9巻、うち既刊6巻）、『別編』（全5巻）、及び『その他の刊行物』（調査報告書として『民俗調査報告書』10巻及び『自然・環境調査報告書』1巻が既刊）の編さん、刊行を行う。</p> <p>野田市史各刊行物の基本仕様：箱入り上製本B5版(1,000頁以内)、各巻800部を作成し600部程度を普及交換図書として図書館等の公共機関や資料所蔵機関に寄贈、残りを広く有償頒布する。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○通史編 <ul style="list-style-type: none"> ・『通史編 I 原始・古代・中世』原稿執筆、編集刊行準備 ○資料編 <ul style="list-style-type: none"> ・『近世2』、『近世3』刊行準備（資料選定・資料撮影・解読筆写） ・『近現代3』刊行準備（資料選定・資料撮影・解読筆写） ○別編 <ul style="list-style-type: none"> ・『民俗編』刊行準備（原稿執筆・補充調査協議） ・『自然編』刊行準備（資料収集） ・『地域経済編』醤油編 刊行準備（資料収集） ○定期刊行物 <ul style="list-style-type: none"> ・『野田市史研究』（34号）刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ○通史編 <ul style="list-style-type: none"> ・『通史編 I 原始・古代・中世』刊行 ○資料編 <ul style="list-style-type: none"> ・『近世2』、『近世3』刊行準備（資料選定・資料撮影・解読筆写） ・『近現代3』刊行準備（資料選定・資料撮影・解読筆写） ○別編 <ul style="list-style-type: none"> ・『民俗編』刊行準備（原稿執筆・補充調査） ・『自然編』刊行準備（資料収集） ・『地域経済編』醤油編 刊行準備（資料収集） ○定期刊行物 <ul style="list-style-type: none"> ・『野田市史研究』（35号）刊行

事業 No	33	担当課	スポーツ推進課	
事業名	各種スポーツ施設の整備			新規・ <u>継続</u>
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②		
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
スポーツ施設の利用者数	366,428 人	402,000 人	438,000 人

●事業の目的・概要

スポーツ施設は建物、設備ともに全体的に老朽化が進んでいる。また設置時と現在では社会情勢やスポーツへのニーズも異なることから、現有施設のあり方を見直すとともに、野田市公共施設等総合管理計画のファシリティマネジメントの考え方に基づいた計画的かつ利用者の安全性及び利便性等を十分に考慮した改修を基本として、限られたスポーツ空間の有効活用を図る。

年度別 事業内容	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> ○総合公園陸上競技場公認更新に伴う事前調査 ○総合公園水泳場の整備手法の検討 ○総合公園野球場改修工事（スコアボード、バックスクリーン等）

事業 No	34	担当課	スポーツ推進課	
事業名	福田体育館の整備			新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②		
SDGs	 			

●事業の目的・概要

福田体育館について、野田市耐震改修促進計画及び野田市ファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針を推進していく上で基本となる耐震性について、令和元年度に診断を実施した結果、耐震性の不足が判明したことから、耐震補強等設計、耐震補強等工事を行うとともに、昭和 55 年 8 月の開場から老朽化が進行していることから体育館全体の大規模改修工事を行い、同基本方針に基づく施設の長寿化を図る。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	○耐震補強及び大規模改修工事（仮設工事、解体工事）	○耐震補強及び大規模改修工事（本体工事）

事業 No	35	担当課	スポーツ推進課
事業名	旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備		新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	
SDGs	 		

●事業の目的・概要

旧関宿クリーンセンター跡地や遊休農地を有効活用した新たなスポーツ空間整備の検討を進めるなど、新たな施設整備という多くの市民からの要望を満たすとともに、身近な場所でスポーツを行える環境を整備し、各地域のスポーツ推進を図る。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○旧関宿クリーンセンター跡地におけるスポーツフィールド整備に係る測量設計 ○南部地区の遊休農地を活用した広場等整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○旧関宿クリーンセンター跡地におけるスポーツフィールド整備工事

基本目標 4

安全で利便性の高い快適な都市

事業 No	36	担当課	防災安全課
事業名	災害対応職員の防災士資格取得		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>災害対応する市職員が防災士の資格を取得し、防災士の資格を所有する職員を各部署の災害対策班に配置することで災害対策班の防災力向上を図り、有事に備える。また、市職員が防災士の資格を取得することで、自治会等の防災講話や防災関係訓練の指導等ができるようにする。</p> <p>訓練対象職員：消防職員を除く市職員</p> <p>資格取得方法：市職員が防災士養成研修講座を受講した上、防災士資格取得試験を受験し、防災士の資格を取得する。</p> <p>資格取得人数：資格取得は毎年度各5名を予定</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	○市職員5名が防災士の資格を取得する。	○市職員5名が防災士の資格を取得する。

事業 No	37	担当課	防災安全課
事業名	避難所指定職員災害対策図上訓練		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>災害時における避難所運営等の知識を深めるため、全職員を対象として避難所運営図上訓練を行う。訓練にはHUG（避難所運営ゲーム）を取り入れ、避難所運営で起こる課題やその解決方法を学び、避難所運営における対応能力の向上を図る。</p> <p>訓練対象職員：消防職員を除く全ての職員</p> <p>訓練方法：1班8人程度で班をつくり、各班に講師を配置する。職員が各班ごとにHUG（避難所運営ゲーム）を実施することで、避難所運営における対応力の向上を図る。</p> <p>訓練回数：年3回実施する。</p> <p>訓練受講人数：1回の実施で80名を上限とする。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	○年3回、市職員を対象に避難所運営図上訓練を実施する。	○年3回、市職員を対象に避難所運営図上訓練を実施する。

事業 No	38	担当課	防災安全課
事業名	自主防災組織の育成		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	市民がふれあい協働する都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
自主防災組織の組織率	47.1%	50%	55%

●事業の目的・概要

災害時において被害拡大を防止するに当たっては、住民の初期活動が何よりも重要であり、人命救助には共助による防災体制が不可欠であるため、平常時から災害発生時に至るまでに可能な防災対策を着実に実施し、的確な防災活動ができる自主防災組織の整備育成を図る。

自主防災組織設立時には防災資機材の購入費用を助成し、自主防災組織が防災訓練等を積極的に行うため、自主防災組織の運営や地域の防災活動に対して助成し、また、自主防災組織の設立に向けて足がかりになるように自主防災組織を設立していない自治会等に対して自治会活動と併せて実施した防災訓練についても積極的に助成する。

年度別 事業内容	令和5年度	令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○防災活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立 ・自主防災活動の実施 ・自主防災活動の充実に向けた人的支援（防災講話等）、物的支援（防災備蓄や資機材の貸出し等） ○自主防災組織整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・資機材等整備(1回目) 費用10分の10を補助、20万円+1,800円×構成世帯数 ・資機材等整備(2回目) 費用10分の5を補助、10万円+900円×構成世帯数 ○自主防災組織育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・運営に係る補助 5,000円～50,000円、構成世帯数に応じて補助 ・活動に関する補助 <ul style="list-style-type: none"> ※(ア)～(エ)は参加人数を乗する (ア)防災訓練 200円～250円 (イ)ながら防災訓練 100円 (ウ)防災・減災に係る図上訓練 300円 (エ)避難所運営委員会活動 250円 (オ)自主防災組織による資機材等の点検 1回5,000円(年2回まで) 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	39	担当課	消防本部総務課	
事業名	救急業務の高度化			新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②		
SDGs	 			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
救急救命士数	38人	38人	38人

●事業の目的・概要

救急救命士が全ての高規格救急車に常時搭乗し、業務に従事できる 38 名体制を構築するため、毎年 2 名救急救命士を養成するとともに、指導的立場の救命士を 5 名以上確保し、各署に配置する。

また、増加する救急要請の対策として、救急需要の多い日中のみ活動する日勤救急隊を編制し、救急体制の充実強化を図る。

救急業務の高度化に対応するため、ビデオ喉頭鏡による気管挿管を行うことができる救急救命士を養成する。

年度別 事業内容	令和 5 年度	令和 6 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士養成 2 人 ○ビデオ喉頭鏡気管挿管病院実習 6 人 	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士養成 2 人 ○指導救命士養成 1 人 ○ビデオ喉頭鏡気管挿管病院実習 6 人

事業 No	40	担当課	消防署
事業名	消防通信指令装置の維持管理・千葉県防災行政無線の再整備		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、消防指令業務に関する事務を共同で管理し執行する。</p> <p>野田市は松戸市に設置する「ちば北西部消防指令センター」に参画し、応援体制や行財政上の効果を図る。</p> <p>ちば北西部消防指令センターは、松戸市が整備主体となり、平成 25 年度に 6 市（松戸市、市川市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市）で運用を開始し、令和 3 年 2 月から八千代市、習志野市、柏市、我孫子市が加わり、10 市で運用している。</p> <p>千葉県防災行政無線は、老朽化及び高度な情報通信技術に対応するため、再整備が必要になったもの。</p> <p>○費用負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちば北西部消防指令センターの基本的な機能においては、各市消防本部が人口割により経費をあん分する。 ・各消防本部設備（端末装置等）は、各市単独で整備する。 <p>・整備費用は、地方財政法の規定により、再整備費の 1/2 の負担を求められ、緊急防災・減災事業費の対象となる。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 市消防指令センター運用 ・ 10 市協議会への負担金 ・ 10 市指令センターに係る単独整備機器賃借料 ・ 通信運搬費、消防救急無線システム保守点検委託料 ・ 千葉県市町村総合事務組合負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 市消防指令センター運用 ・ 10 市協議会への負担金 ・ 10 市指令センターに係る単独整備機器賃借料 ・ 通信運搬費、消防救急無線システム保守点検委託料 ・ 千葉県市町村総合事務組合負担金 ・ 千葉県防災行政無線再整備

事業 No	41	担当課	警防課
事業名	消防車両の充実強化		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>常備消防車両については、消防自動車（水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、救助工作車、その他の車両）については18年、高規格救急自動車については10年、特殊車両（梯子車、化学消防自動車）については20年～23年を目安に更新計画を策定し計画的に更新する。</p> <p>また、緊急自動車以外の車両については、適宜その消耗度を勘案して更新する。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	○常備 更新車両なし	○常備 水槽付消防ポンプ車2台 ・消防署1台 緊急消防援助隊登録車両 (災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車) ・北分署1台 緊急消防援助隊登録車両 (災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車)

事業 No	42	担当課	警防課
事業名	消防団拠点施設の整備		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>地域防災力の中核を担う消防団が活動する 56 箇所の消防団拠点施設について、継続的に更新整備を実施していく。</p> <p>令和 3 年度から年間 1 棟を継続的に更新整備していたが、令和 6 年度以降は、公共施設の長寿命化に基づき策定された「野田市公共施設個別施設計画」の劣化状況評価を参考に個別に優先順位を見極め、改修工事を行い施設の長寿命化を図っていく。</p> <p>なお、消防団拠点施設整備については、県の補助金（消防防災施設強化事業補助金）が、基準額の 6 分の 1 措置される。</p> <p>また、起債については、令和 7 年度まで緊急防災・減災事業債（充当率 100%）が当てられる。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○解体撤去工事（1 棟） 南部地区 ○新築工事（1 棟） ○水道申込給付金（1 棟） ○水道検査料（1 棟） ○施設用備品（1 棟） 南部地区 	<ul style="list-style-type: none"> ○改築工事（1 棟） ※令和 7 年度の増築に伴う設計及び測量業務委託。 ○設計業務委託（1 棟） ○測量業務委託（1 棟）

事業 No	43	担当課	道路建設課
事業名	都市計画道路中野台中根線の整備		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
市道（主な事業4路線）の整備率	75.1%	78.7%	83.1%

●事業の目的・概要

<p>連続立体交差事業の関連として、現道拡幅と交差点改良を行い、交通の円滑化、中央小及び宮崎小通学路の整備促進を図り、歩行者交通の改善を図る。</p> <p>東武野田線を^{また}跨いだ1工区250m区間を連続立体交差事業の進捗に合わせ、拡幅整備をする。</p> <p>道路整備延長 L=250m 計画道路幅員 W=16.0m</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○用地取得 ○物件補償 ○物件調査 ○不動産鑑定 ○印紙代 ○公社利息 ○道路改良工事 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	44	担当課	道路建設課
事業名	都市計画道路堤台柳沢線アクセス道路の整備		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

南北地域（清水公園駅から愛宕駅まで）のアクセスルートの早期整備が求められていることから、市道41001号線から都市計画道路堤台柳沢線までのアクセス道路の整備を図る。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○測量 ○地質調査 ○道路予備設計 ○下水道基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路詳細設計 ○下水道実施設計

事業 No	45	担当課	道路建設課
事業名	市道の整備（市道 2040 号線・市道 93057 号）		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
市道（主な事業 4 路線）の整備率	75.1%	78.7%	83.1%

●事業の目的・概要

<p>○市道 2040 号線</p> <p>排水施設も加味した拡幅道路として一体的に整備し、通勤通学者や周辺住民の利便性及び交通安全の向上を図る。</p> <p>全体延長 1,500m を 5 期に分け、現道幅員 3.64m を 6.5m に拡幅し、排水整備、舗装等を整備する。</p> <p>道路整備延長 L=490m（2 工区）</p> <p>計画道路幅員 W=6.5m</p> <p>排水整備延長 L=380m</p> <p>○市道 93057 号線</p> <p>幅員が狭く、車の通行や児童などの通学に危険な状況から、道路の拡幅整備を図る。</p> <p>延長 365m、現況幅員 3.64m を 7.5m（歩道幅員 2.0m、車道幅員 5.5m）に拡幅整備する。</p> <p>道路整備延長 L=365m</p> <p>計画道路幅員 W=7.5m</p>

年度別 事業内容	令和 5 年度	令和 6 年度
		<p>○市道 2040 号線</p> <p>物件移転補償（電柱）</p> <p>排水整備工事</p> <p>○市道 93057 号線</p> <p>歩道整備工事</p>

事業 No	46	担当課	都市整備課
事業名	連続立体交差事業の促進		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力と賑わいに満ちた都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
連続立体交差事業の進捗率	77%	90%	99%

●事業の目的・概要

<p>東武野田線を横断する主要地方道つくば野田線や主要地方道野田牛久線では、踏切遮断により慢性的な交通渋滞が発生しており、都市機能や生活機能に様々な問題が生じている。そのため、愛宕駅と野田市駅を含む約 2.9 km の区間を高架化する連続立体交差事業により、踏切 11 か所を除却するとともに、街路事業などにより鉄道と交差する幹線道路や駅前広場を整備することで、交通の渋滞緩和や安全性の確保、駅を利用する交通機能の向上、東西市街地の一体化など総合的なまちづくりを実施するため、連続立体交差事業を促進する。</p> <p>また、野田市駅東口に道路を設置し、市街地の一体化を図る。</p> <p>○事業概要</p> <p>事業期間：平成 19 年度～令和 8 年度</p> <p>事業区間：清水公園駅～梅郷駅間</p>

年度別 事業内容	令和 5 年度	令和 6 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ○座生 1 号幹線（大どぶ）復旧工事 ○野田市駅二期工事 ○交差道路工事 ○付替側道整備工事

事業 No	47	担当課	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所	
事業名	愛宕駅周辺地区のまちづくり			新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	89.3%	89.3%	94.1%
愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	85.0%	100%	100%

●事業の目的・概要

<p>○愛宕駅西口駅前広場等整備事業</p> <p>平成27年度から事業に着手し、令和3年8月に駅前広場用地の用地取得割合が100%となったことから、地盤改良工事を開始し、駅前広場築造工事を進め、令和5年度で駅前広場を整備する。</p> <p>・整備面積（3,100㎡） ・事業認可（H27.3.24） ・事業期間（H27.3.24～R6.3.31）</p> <p>・完成目標年次（令和6年度：事業期間の延伸）</p> <p>○歩行者ネットワーク整備事業</p> <p>東武鉄道西側については、西口駅前広場の完成までに、駅西側の歩行者専用道路を整備する。</p> <p>東武鉄道東側については、区画整理事業及び仮線整備事業において一部の用地を取得済みである。連続立体交差事業による仮線等借地返還後の令和6年度以降に工事に着手する。</p> <p>行き止まり道路の解消については、一部用地測量が実施済みである。また、受益者負担の原則から、一部道路用地について、寄付を前提に事業を進めていく。</p> <p>・完成目標年次（令和9年度） ・歩行者専用道路及び区画道路整備：L≒362m w=4m～8m</p> <p>○愛宕駅東口駅前広場等整備事業</p> <p>連続立体交差事業による借地返還と合わせて、令和6、7、8年度に東口駅前広場を暫定形から完成形に整備する。</p> <p>・整備面積（3,500㎡） ・完成目標年次（令和8年度）</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<p>○西口駅前広場 全体用地取得率=100% 補助事業費ベース進捗率=100%見込 西駅広築造工事（第2期） ○歩行者ネットワーク 西口歩行者専用道路整備</p>	<p>○西口駅前広場 全体用地取得率=100% 境界杭設置 ○歩行者ネットワーク 境界杭設置（西口） 用地測量、実施設計（東口） ○東口駅前広場 全体用地取得率=100% 東駅広築造工事（完成形 第1期）</p>

事業 No	49	担当課	梅郷駅西土地区画整理事務所	
事業名	梅郷駅西土地区画整理事業			新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	98.9%	99.7%	100%

●事業の目的・概要

<p>南部地域の玄関口としての機能が発揮できるよう、土地区画整理事業を実施することで、駅前広場、都市計画道路を中心とした公共施設を整備改善するとともに土地の利用促進を図る。</p> <p>施工面積 約 5.2ha 減歩率 約 24.69%</p> <p>公共施設 ①都市計画道路 梅郷西駅前線 122.6m（幅員 16～17m） ②梅郷駅西口駅前広場 2,800㎡ ③街区公園 1,570㎡（1か所） ④区画道路（幅員 12m、9m、8m） ⑤歩行者専用道路（幅員 4m）</p> <p>関連施設 ①公共下水道 ②上水道 ③都市ガス</p>

年度別 事業内容	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> ○出来形確認測量 ○換地計画書作成 ○関係各課協議 <ul style="list-style-type: none"> ・みなす課税 ・公共施設の帰属

事業 No	50	担当課	建築指導担当
事業名	住宅改修支援事業		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>野田市耐震改修促進計画に基づき、昭和 56 年 5 月以前の既存建築物（木造住宅）の耐震化率を令和 2 年度末までに 95%とする目標を掲げている。そのために、耐震診断及び耐震改修工事に助成を行い旧耐震基準の既存住宅の耐震化を図る。耐震化の啓発活動として、千葉県建築士事務所協会野田支部と協力し、簡易耐震相談会を実施している。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震診断費補助交付 3 件 ○耐震改修工事費補助交付 2 件 ○普及啓発事業 相談会 2 回実施 	同左⇒⇒⇒

事業 No	51	担当課	都市計画課
事業名	宅地耐震化推進事業		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

阪神・淡路大震災や東日本大震災等において、谷や沢を埋めた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地で、地滑りの変動（滑動崩落）が生じ造成宅地における崖崩れ又は土砂流出による被害が発生したことから、既存の造成宅地について予防対策を進めるため変動予測調査を実施し、その結果を公表することで住民の滑動崩落被害に関する理解を深めるとともに、危険個所の滑動崩落調査を行う。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容		地盤調査及び安定計算による安全性把握調査に着手する。

事業 No	52	担当課	道路建設課
事業名	生活道路修繕等事業		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>経年変化による舗装の破壊が多く、住民の苦情が寄せられ応急修理による日常管理（穴埋め等）で対応しているが、十分な対応ができていない状況から、生活道路における舗装補修、舗装新設、道路改良の生活道路修繕等の対応を平成 30 年度から実施している。</p> <p>生活道路の整備は、幹線道路（主に 1、2 級路線）とのバランスを図りながら、市内を 7 ブロックに分け、これまでの補修箇所に基づき、各ブロックをバランス良く整備する。</p> <p>市全域をブロックごとに整備することで、整備計画が明確となり、数多い地元要望に対し事業説明が明確になる。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○生活道路修繕工事（3 路線） 施工延長 L=400m ○面的補修工事（4 路線） 施工延長 L=540m 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活道路修繕工事（2 路線） 施工延長 L=360m ○面的補修工事（2 路線） 施工延長 L=710m

事業 No	53	担当課	道路建設課
事業名	幹線道路等の舗装補修事業		新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>舗装補修工事、路面性状調査</p> <p>経年変化による舗装の老朽化、交通量の増加等による舗装の破壊を補修し、機能回復を図る。</p> <p>舗装の「たわみ量」調査を試行し、舗装の残存強度の把握から最適な補修工法を検討する。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<p>○舗装補修工事（補助6路線） 工事延長 L=2,500m （主に1、2級市道等幹線市道）</p> <p>○路面性状調査（補助1件）</p>	<p>○舗装補修工事（補助6路線） 工事延長 L=2,400m （主に1、2級市道等幹線市道）</p> <p>○路面性状調査（補助1件）</p>

事業 No	54	担当課	関宿地区土地区画整理事務所	
事業名	台町東特定土地区画整理事業			新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●事業の目的・概要

<p>幹線道路等の公共施設の整備を行い、併せて良好な市街地を造成し、既成市街地と一体化した「城下町としての歴史的、文化的なうるおいを有したまち」とする住宅地優先の市街地整備を行い、土地利用の増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行面積 18.1ha ・ 事業期間 平成5年度～令和9年度（予定） ・ 権利者数 136人 ・ 減歩率 56.01% ・ 保留地処分、工作物補償を伴う区画道路築造、地区界確定を解決し、早期の換地処分を目指す土地区画整理組合への技術援助を行う。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○保留地処分 ○付保留地処分 ○工作物移転補償 ○公園整備工事 ○役員選挙 ○総代選挙 	<ul style="list-style-type: none"> ○保留地処分 ○付保留地処分 ○工作物移転補償 ○道路整備工事 ○確定測量 ○道路移管協議

事業 No	55	担当課	都市計画課
事業名	立地適正化計画の策定		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●事業の目的・概要

<p>居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡した持続可能な都市経営を可能とするまちづくりを行い、都市計画マスタープランで定めた将来都市構造を実現するため、計画の策定に取り組む。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	・他市の事例調査、研究	・立地適正化計画の策定（～7年度）

事業 No	56	担当課	都市計画課
事業名	景観計画の策定及び景観条例の制定		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs	 		

●事業の目的・概要

<p>水辺景観や田園景観の保全等の自然・地形を活かした景観形成や、野田市の歴史を伝える中心的空间の形成、点在する身近な歴史的資源の保全と活用等、歴史・文化・産業の蓄積を活かした景観形成を図るため、市民の意見を反映させた景観計画の策定及び景観条例の制定に取り組む。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内での検討部会の実施 ・ 景観計画策定委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画策定委員会の開催 ・ パブリック・コメント手続の実施 ・ 景観計画の策定 ・ 景観条例の制定

事業 No	57	担当課	都市整備課
事業名	地区計画・地区施設決定による区画整理確約地域の制限緩和について		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>花井堤根地区及び山崎梅台地区は、昭和 45 年の当初線引きにおいて土地区画整理事業を実施するとの『確約』により、建蔽率 30%、容積率 50%に制限した上で市街化区域に編入された経緯がある。</p> <p>同意が得られた区域から土地区画整理事業を実施しているが、一部区域では、当初線引きから約 50 年が経過し、実施することは非常に困難である。</p> <p>このことから、土地区画整理事業に代わり、地区計画及び地区施設を定めることで、建蔽率・容積率の緩和を行おうとするもの。</p> <p>令和 4 年 3 月に花井堤根地区は地区計画が都市計画決定され、建蔽率 50%、容積率 100%に緩和されたため、今後は、山崎梅台地区の地区計画の都市計画決定を目指す。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山崎梅台地区の地区施設沿道権利者への個別説明及び合意形成 ・ 全体説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山崎梅台地区地区計画の都市計画決定

事業 No	58	担当課	市政推進室 鉄道建設促進担当
事業名	東京直結鉄道の整備促進		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	  		

●事業の目的・概要

<p>交通政策審議会答申第 198 号に示された課題の整理に向け、『地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会』では、令和 3 年度から「高速鉄道東京 8 号線（八潮～野田市間）整備検討調査」に着手した。</p> <p>当調査について、調査期間は 6 年度までの 4 か年を予定しており、鉄道整備と連携したまちづくりを主眼に東京 8 号線沿線各市町におけるまちづくりの目標及び目標を実現するための基本方針、各駅周辺の開発計画、導入機能等を検討し、調査結果として報告書を作成する。</p> <p>また、東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で継続的に実施している国土交通省及び千葉県、埼玉県、茨城県 3 県に対する要望活動を展開するとともに、東京都足立区が 5 年度、同盟会に新加入したことを受けて、要望先に東京都を加えるなど活動の拡充を図る。</p> <p>さらに、東京直結鉄道の建設実現に向けて、民間レベルでその機運を盛り上げていただくよう、東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会開催に当たり、財政補助を行い、官民一体となった取組を進めていく。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対する要望活動の実施 ○地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催 ○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催 ○高速鉄道東京 8 号線（八潮～野田市間）整備検討調査の実施【3 年目】 	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対する要望活動の実施 ○地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催 ○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催 ○高速鉄道東京 8 号線（八潮～野田市間）整備検討調査の実施【最終年】

事業 No	59	担当課	企画調整課
事業名	地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の充実及び交通不便地域におけるデマンド交通等の導入		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs	  		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
まめバス利用者数	277,441 人	285,000 人	290,000 人
民間バス路線数	17 路線	17 路線	17 路線

●事業の目的・概要

<p>誰もが気軽に市内を移動できる交通手段を確保するために、地域のニーズを踏まえたまめバスの見直し・充実に加え、交通不便地域におけるデマンド交通等の代替交通の活用を検討する。</p> <p>まめバスの見直しについては、基礎調査結果及び市の現状から見える課題を整理し、デマンド交通等の要となるタクシー事業者による運行が、運転士不足や費用面など多くの課題が山積している状況の中においては、デマンド交通等の導入が困難となるため、現行のルートの基本として最小限の見直しにとどめ、ダイヤの組み換えによる利便性の向上を主として再編する。</p> <p>代替交通の活用については、タクシー事業者等との調整を進めながら、早い段階で実行できる可能性があり、費用面で大きな負担を要しない運行の検討を進めていくため、デイサービス送迎車両を空き時間に活用するものや、病院送迎バスの定期ルートに合わせた混乗について検討する。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスのルート、ダイヤ、事業経費等の見直しによる新運行計画の作成 ・交通不便地域におけるデイサービス送迎車両及び病院送迎バスを活用した移動支援の検討 ・タクシー事業者によるデマンド交通運行導入の検討 ・野田市コミュニティバス等対策審議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな運行計画によるコミュニティバスの運行を実施 ・交通不便地域におけるデマンド交通等の導入の検討 ・野田市コミュニティバス等対策審議会の開催

基本目標5
市民がふれあい協働する都市

事業 No	60	担当課	PR 推進室
事業名	野田市シティプロモーション事業		新規・ 継続
基本目標①	市民がふれあい協働する都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●事業の目的・概要

市の将来人口が減少していく中で、野田市の魅力を市内外に発信することにより、交流人口の拡大、定住人口の促進を図る必要がある。そのため、現在、市全体で取り組んでいる、「生物多様性」をキーワードとし、市の自然再生の取組に加え、野田市ならではの魅力や埋もれていた魅力を市内外に発信するため、市民参加によるシティプロモーション事業を実施する。

また、これまで課題となっていた市全体のシティプロモーション事業を実施していくに当たり、野田市の魅力を掘り起こし、活性化を図ることを目的として新設された PR 推進室が中心となり、シティプロモーションを実施する。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○野田市の自然再生、創出の取組に、歴史と食文化をからめながら、野田市ならではの魅力や埋もれていた魅力を市内外に発信する。 ○平成30年度から継続して委託している市内草花広報については、引き続き実施する。 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	38	担当課	防災安全課
事業名	自主防災組織の育成 【重複掲載】		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	市民がふれあい協働する都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
自主防災組織の組織率	47.1%	50%	55%

●事業の目的・概要

災害時において被害拡大を防止するに当たっては、住民の初期活動が何よりも重要であり、人命救助には共助による防災体制が不可欠であるため、平常時から災害発生時に至るまでに可能な防災対策を着実に実施し、的確な防災活動ができる自主防災組織の整備育成を図る。

自主防災組織設立時には防災資機材の購入費用を助成し、自主防災組織が防災訓練等を積極的に行うため、自主防災組織の運営や地域の防災活動に対して助成し、また、自主防災組織の設立に向けて足がかりになるように自主防災組織を設立していない自治会等に対して自治会活動と併せて実施した防災訓練についても積極的に助成する。

年度別 事業内容	令和5年度	令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○防災活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立 ・自主防災活動の実施 ・自主防災活動の充実に向けた人的支援（防災講話等）、物的支援（防災備蓄や資機材の貸出し等） ○自主防災組織整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・資機材等整備(1回目) 費用 10 分の 10 を補助、20 万円+1,800 円×構成世帯数 ・資機材等整備(2回目) 費用 10 分の 5 を補助、10 万円+900 円×構成世帯数 ○自主防災組織育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・運営に係る補助 5,000 円～50,000 円、構成世帯数に応じて補助 ・活動に関する補助 <ul style="list-style-type: none"> ※(ア)～(エ)は参加人数を乗する (ア)防災訓練 200 円～250 円 (イ)ながら防災訓練 100 円 (ウ)防災・減災に係る図上訓練 300 円 (エ)避難所運営委員会活動 250 円 (オ)自主防災組織による資機材等の点検 1 回 5,000 円 (年 2 回まで) 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	61	担当課	市民生活課
事業名	市民活動団体への支援		新規・ 継続
基本目標①	市民がふれあい協働する都市	基本目標②	
SDGs	 		

●事業の目的・概要

<p>NPO法人やボランティア団体等の市民活動団体が担う役割が増大していることから、その担い手となる市民活動団体の育成や支援を行い、行政各部局との連携を図ることで、市民との協働によるまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体への財政的な支援 ・市民活動支援センター登録団体間の情報（意見）交換会の実施

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動団体への財政的な支援 ○市民活動支援センター登録団体間の情報（意見）交換会の実施 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	62	担当課	人権・男女共同参画推進課
事業名	人権教育・啓発に関する野田市行動計画に基づく事業の推進		新規・継続
基本目標①	市民がふれあい協働する都市	基本目標②	
SDGs	    		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
自分の人権が侵害されたと思ったことがある市民の割合	28.7% (H30 市民意識調査)	26%	26%
人権尊重のためには人権に対する正しい知識を身に付けることが重要と考える市民の割合	29.6% (H30 市民意識調査)	31.5%	31.5%

●事業の目的・概要

人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）及び第4次野田市男女共同参画計画に基づき、人権尊重・男女共同参画社会の推進へ向け、市民に対し、人権問題や男女共同参画に関する正しい認識を醸成する目的で、人権週間の記念講演会又は各種団体へ出向く出前講座等、様々な事業を実施する。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する市民意識調査の実施 ・人権週間記念講演会の開催 ・出前講座の実施 ・人権教室（小学生）の実施 ・人権講演会（中学生）の実施 ・子どもじんけん映画会（幼児）の実施 ・人権週間の啓発事業の実施 ・人権・男女共同参画に関するパネル展の実施 ・市報「みんなのバリアフリー」に人権に関する記事を掲載（不定期） ・各種事業において、人権擁護委員と連携して啓発資料を配布 ・人権施策推進協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第4次改訂版）の策定 ・出前講座の実施 ・人権教室（小学生）の実施 ・人権講演会（中学生）の実施 ・子どもじんけん映画会（幼児）の実施 ・人権週間の啓発事業の実施 ・人権・男女共同参画に関するパネル展の実施 ・市報「みんなのバリアフリー」に人権に関する記事を掲載（不定期） ・各種事業において、人権擁護委員と連携して啓発資料を配布 ・人権施策推進協議会の開催

事業 No	63	担当課	人権・男女共同参画推進課	
事業名	男女共同参画の視点に立った意識改革の促進			新規・継続
基本目標①	市民がふれあい協働する都市		基本目標②	
SDGs				 

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
審議会等における女性委員の登用率	37.4%	50%	50%

●事業の目的・概要

人権を大切にし、男女が互いに認め合い、それぞれの個性を生かした社会づくりの醸成及び男女共同参画社会への理解を推進するため、市の政策形成や方針決定過程において、女性の参画を促進することにより、多様な視点や発想を取り入れ、バランスの取れた質の高い行政サービスの提供を図る目的で、社会における制度や慣行の見直し、固定的性別役割分担意識の是正を図るための事業を行うもの。

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設における男女共同参画に関する情報提供の充実 ・ 男女共同参画計画に基づく啓発事業の実施及び進行管理 ・ 男女共同参画に関する講演会または出前講座等の開催 ・ 人権・男女共同参画に関するパネル展の実施 ・ 女性の審議会等参加促進へ向けての啓発と審議会等所管部署へのアプローチ ・ 男女共同参画審議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5次男女共同参画計画の策定 ・ 公共施設における男女共同参画に関する情報提供の充実 ・ 男女共同参画計画に基づく啓発事業の実施及び進行管理 ・ 男女共同参画に関する講演会または出前講座等の開催 ・ 人権・男女共同参画に関するパネル展の実施 ・ 女性の審議会等参加促進へ向けての啓発と審議会等所管部署へのアプローチ ・ 男女共同参画審議会の開催

基本目標6

活力とにぎわいに満ちた都市

事業 No	12	担当課	商工労政課	
事業名	買物弱者対策事業 【重複掲載】			新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●事業の目的・概要

日常生活圏に買物ができる場所がなく、かつ、移動の手段を持たない市民（買物弱者）に対して買物の場を提供し、市民生活の利便性の向上を図るため、移動販売車「まごころ便」の運行及び買物支援推進店の周知を行う。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○移動販売車「まごころ便」の運行 ○買物支援推進店の周知 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	64	担当課	農政課
事業名	生産調整促進事業		新規・ 継続
基本目標①	活力とにぎわいに満ちた都市	基本目標②	
SDGs	 		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
認定農業者数（累計）	94 人	110 人	120 人

●事業の目的・概要

<p>水稻の生産調整（転作）の対応として、昭和 57 年より野田市主導で市内 4 地区に互助転作組合を組織。地区の農地を集約し集団で転作に取り組み、基幹作物である麦・大豆の生産を行ってきた。麦の生産量は県内一を誇り、食料自給率の向上、地域の担い手育成等に大きく貢献している。</p> <p>【大規模ブロックローテーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市の水田面積 1,350 ヘクタールのうち、小山、船形、目吹、木野崎の 459 ヘクタールで実施。 ・地区毎に 3 ブロックに分け、3 年に一度のローテーションで転作し、担い手である営農組合等が麦・大豆を作付する。 ・令和 4 年度のブロックローテーションによる麦の作付面積は 125 ヘクタール、裏作の大豆は 83 ヘクタール。

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<p>水稻の生産調整（転作）の対応として、野田市内の水田のうち、4 地区において大規模ブロックローテーションにより、営農組合における麦、大豆の作付を実施予定</p>	<p>同左 ⇒⇒⇒</p>

事業 No	2	担当課	農政課	
事業名	農産物ブランド化推進事業 【重複掲載】			新規・ 継続
基本目標①	自然と環境と調和するうまいのある都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	 			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
玄米黒酢農法による水稲の作付面積割合	60%	65%	70%

●事業の目的・概要

<p>市内で生産される農産物について、野田市ブランド農産物認定制度の基準を満たしたものを野田ブランド農産物として認定し、付加価値を高めることで販路の拡大を図り、消費者に信頼される安全で安心な農産物の生産を推進する。</p> <p>具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市農産物のブランド化を推進 ・玄米黒酢を使用した水稲栽培の推進 <p>等を実施している。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○野田市農産物のブランド化の推進のため、枝豆と黒酢米のPR及びブランド農産物認定の実施 ○玄米黒酢を使用した水稲栽培の推進を図るため、ヘリコプターによる玄米黒酢の散布 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	3	担当課	農政課
事業名	堆肥センター 【重複掲載】		新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●事業の目的・概要

<p>野田市内で発生する剪定枝、草、落ち葉、もみ殻等を活用した良質な堆肥を生産することで、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進することにより、さらに化学肥料の減量等による環境保全型農業を推進し、付加価値のある持続性の高い農業の振興に寄与する。</p> <p>また、これまでに周辺地域の環境に対する影響へ十分配慮するとともに、搬入量を適正化することで、堆肥センターの処理能力に応じた適正処理を継続できる体制を整えたため、今後はより良質な堆肥の生産を検討していく。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな付加価値のある持続性の高い堆肥生産の検討 ○堆肥生産量の適正化による作業見直し・効率化の検討 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	65	担当課	関宿地区土地区画整理事務所 関宿地区工業団地整備担当
事業名	土地区画整理事業による工業団地整備事業		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	活力とにぎわいに満ちた都市	基本目標②	
SDGs	  		

●事業の目的・概要

<p>関宿地域に近接して、圏央道五霞インターチェンジがあり、県道境杉戸線バイパスが整備されることから、関宿地域の活性化とその波及効果である雇用創出を目的に、既設関宿はやま工業団地に隣接した関宿元町地区に業務代行方式による組合施行の土地区画整理事業により工業団地を整備する。</p> <p>令和5年度に土地区画整理組合設立準備会を設立し、準備会において業務代行予定者を選定、令和6年度より地権者と共に業務代行予定者が事業を推進していく。</p> <p>市は土地区画整理組合設立準備会に技術援助を行う。</p> <p>施行予定面積 17ha 権利者数 89人 筆数 307筆</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎市の業務 地権者関係 ○土地区画整理組合設立準備会の設立 <ul style="list-style-type: none"> ・総会 ・役員会 ・業務代行予定者選定委員会 ・仮同意取得に伴う地権者の合意形成 調査設計業務関係 ○業務代行予定者募集選定に係る技術援助 <ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書の作成 ・事業計画書(素案)の作成 ・仮同意取得 ・業務代行予定者募集要項案の作成 ・業務代行予定者の募集選定 ○農林調整協議資料(県下協議)の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎業務代行予定者の業務 地権者関係 ○土地区画整理組合設立準備会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・総会 ・役員会 ・地権者の合意形成 事業計画関係 ○事業化手続き <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に作成した事業計画書(素案)の再検討 ・概算事業費の算出、収支計画書の作成 ・組合設立認可申請書に附属する書類、添付図の作成 ・組合定款(案)の作成 ・関係機関協議 ◎市の業務 ○農林調整協議(県-国協議) ○都市計画協議資料(県下協議)の作成 ○進入道路歩道拡幅整備(測量・詳細設計)

事業 No	27	担当課	市政推進室 鈴木貫太郎記念館建設準備担当	
事業名	鈴木貫太郎記念館の再建 【重複掲載】			新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
博物館の入館者数(臨時休館中のため敷地内施設の見学者数)	1,400 人	1,800 人	1,800 人

●事業の目的・概要

<p>内閣総理大臣として日本を終戦に導いた鈴木貫太郎翁の生涯とその功績を広く紹介している鈴木貫太郎記念館の再建に向けて、整備基本構想及び整備基本計画を策定する。</p> <p>整備基本構想の策定に当たり、鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を開催し再建のために必要な協議を行う。</p> <p>整備基本構想の策定後、建物の仕様や設備、観光に関する施策の具体的な内容を協議するため、(仮称)鈴木貫太郎記念館建設検討審議会を設置し、整備基本計画を策定する。</p>

年度別 事業内容	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> 鈴木貫太郎記念館建設準備委員会の開催 整備基本構想の策定 記念館再建及び関連する観光施策に関する調査

事業 No	66	担当課	商工労政課	
事業名	道の駅整備事業			新規・継続
基本目標①	活力とにぎわいに満ちた都市	基本目標②		
SDGs	 			

●事業の目的・概要

市の特性と特色ある地域資源を活かし、魅力発信拠点、賑わい拠点及び防災拠点となる「道の駅」を整備する。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	・ 先進事例の視察	・ 基本計画策定に着手

事業 No	60	担当課	PR 推進室
事業名	野田市シティプロモーション事業 【重複掲載】		新規・ 継続
基本目標①	市民がふれあい協働する都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●事業の目的・概要

市の将来人口が減少していく中で、野田市の魅力を市内外に発信することにより、交流人口の拡大、定住人口の促進を図る必要がある。そのため、現在、市全体で取り組んでいる、「生物多様性」をキーワードとし、市の自然再生の取組に加え、野田市ならではの魅力や埋もれていた魅力を市内外に発信するため、市民参加によるシティプロモーション事業を実施する。

また、これまで課題となっていた市全体のシティプロモーション事業を実施していくに当たり、野田市の魅力を掘り起こし、活性化を図ることを目的として新設された PR 推進室が中心となり、シティプロモーションを実施する。

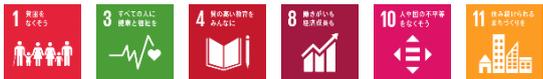
	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○野田市の自然再生、創出の取組に、歴史と食文化をからめながら、野田市ならではの魅力や埋もれていた魅力を市内外に発信する。 ○平成30年度から継続して委託している市内草花広報については、引き続き実施する。 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	67	担当課	情報政策課
事業名	自治体 DX の推進		新規・継続
基本目標①	活力とにぎわいに満ちた都市	基本目標②	
SDGs	   		

●事業の目的・概要

行政サービスの更なる向上のため、デジタル技術を活用し、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術等の活用により業務効率化を図る。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館のインターネット予約システム導入 ○支所、出張所へのキャッシュレス決済導入 ○RPA 及び AI-OCR 導入 ○文書の電子化（ケースファイル） ○実施可能な事業を検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○RPA 及び AI-OCR 導入 ○文書の電子化（ケースファイル） ○実施可能な事業を検討・実施

事業 No	17	担当課	子ども保育課
事業名	待機児童解消対策の実施 【重複掲載】		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
保育所待機児童数(入所保留者を含む。)	0人	0人	0人

●事業の目的・概要

本市においては、0歳児から5歳児までの人口が減少している中、幼稚園への申込者数が減少している一方で、保育所等への申込者数は高止まりし、幼稚園からの保育需要の移行の傾向が顕著である。

そのような中で、保育ニーズと定員数の適正化に対応するために、少子化を理由として単に定員数を引き下げるのではなく、仕事復帰等により保育需要の多い3歳未満の定員数を引き上げ、余裕のある3歳児以上の定員数を引き下げることで全体の調整を図っていく。これらの保育需要の動向を踏まえ、野田市エンゼルプラン第5期計画の中間見直しにおいては、保育所に入所できない方で育児休業中や他に通園可能な保育所がある場合は待機児童には含まれず、保留者として扱われ、従来は「待機児童の解消とともにこれらの保留者の年度末時点での解消」を目標としていたところ、「年度途中、特に前半の9月までの待機児童を解消すること」に変更することについて、児童福祉審議会で審議、承認いただいた。この目標達成に必要な施設整備等の取組は、国の財政支援を受けるため「新子育て安心プラン」にも位置付けて推進する。

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月に現在運営している認可外保育施設を廃止した上で、保育需要の高い南部地区に認可保育所を新たに開園するため、整備を行うもの。 ○保育士処遇改善事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士処遇改善事業補助金の支給 ・保育士就労奨励事業の実施 ・保育士試験による資格取得支援事業の実施 ○合同就職説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数2回 令和4年9月に1回の開催で27人が参加し、効果が高かった対面式での開催を、令和5年度は2回に増加。併せてオンライン説明会を同日に実施。また、新たにYouTube広告に動画を掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月に新たに幼保連携型認定こども園を開園する(幼稚園からの移行)。一定の幼稚園需要への対応を維持しつつ、市民の保育需要の増加への対応として整備するもの。 ○保育士処遇改善事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士処遇改善事業補助金の支給 ・保育士就労奨励事業の実施 ・保育士試験による資格取得支援事業の実施 ○合同就職説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の実績等や、新たな試みの効果を分析し、実施方法を見直す。

事業 No	19	担当課	児童家庭課
事業名	学童保育の過密化対策 【重複掲載】		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
過密学童保育所(利用者一人当たりの面積 1.65 m ² 以下)の数	0 人	0 人	0 人

●事業の目的・概要

<p>○学校区単位の過密化対策</p> <p>学校区単位で児童1人当たり保育面積が1.65 m²を常態的に確保できない場合は、行政改革大綱に基づき施設整備を進める。</p> <p>○学童単位の過密化対策</p> <p>複数の学童がいる小学校区における過密化（児童1人当たりの保育面積が1.65 m²未満）については、新規に入所する新1年生を対象に抽選による振分けを実施することで、入所児童数の偏りを数年かけて改善する。</p> <p>○学童運営の効率化</p> <p>学校敷地外にある学童保育所については、可能な学校から余裕教室を活用し校舎内移設を計画的に実施していく。</p> <p>第一学童の児童数が少なく、第二学童の児童数を合わせても第二学童の定員に満たない学校区や、第一学童と第二学童が校舎内の隣接する教室を利用し、児童が少ない土曜日に1支援単位で保育が可能な環境にある学校区については、保育環境の改善と運営の効率化が図られることから、令和6年度から第二学童の運営を委託から直営に切り替えることで運営を一本化する。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<p>○複数の学童保育所がある学校区において過密化が懸念される場合は、新1年生を対象に抽選による振分けを実施する。</p> <p>○学校区単位で児童1人当たり保育面積が1.65 m²を確保できず過密化が常態化した場合には、施設整備を検討する。</p> <p>○七光台と七光台第二、尾崎と尾崎第二、柳沢と柳沢第二、関宿中央と関宿中央第二学童保育所で直営化による統合の調整を進める。</p> <p>○川間学童保育所を学校敷地内に移設する。</p>	<p>同左 ⇒ ⇒ ⇒</p> <p>○直営化による統合が可能と判断した学童保育所について運営を一本化する。</p> <p>○野田学童保育所を学校校舎内に移設する。</p> <p>○学校敷地外にある学童保育所については、可能な学校から余裕教室を活用し校舎内へ移設を検討する。</p>

事業 No	21	担当課	児童家庭課
事業名	子ども館の充実 【重複掲載】		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	  		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数 ※()内は子ども館利用者数	127,170 人 (113,541 人)	191,700 人 (159,800 人)	191,700 人 (159,800 人)

●事業の目的・概要

<p>○交流や遊びの場の提供の充実 子育て家庭が気軽に交流できるサークルやセミナー等親子のふれあいの場を作る。</p> <p>○子育て支援拠点機能の充実 子ども館に子育て支援拠点の機能を持たせる。</p> <p>○子ども館相互の連携による事業の充実 既存子ども館は地域と密着した事業を推進するとともに、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）と既存子ども館が同じ事業者による運営であることの強みを活かし、魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図る。</p> <p>○インクルーシブな運営の充実 誰もが安全に安心して利用できるインクルーシブの理念を取り入れた運営を目指す。</p> <p>○関係機関との連携の充実 利用者の意向や運営協議会の意見を踏まえ関係機関等とのネットワークの構築に努める。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<p>○のだしこども館 supported by kikkoman を中心に全ての児童が安全に安心して楽しく遊ぶことができるようにインクルーシブの理念を取り入れた運営を目指し、指定管理者制度により、民間事業者の専門知識による魅力的な事業を提供する。</p> <p>○子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンに加えて、令和4年から全ての子ども館についても子育て支援拠点として位置づけ、子育て世代の交流、相談事業、講座、情報提供などを推進することで子育ての不安感や孤独感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。</p>	<p>○令和4年度に地盤が陥没していることが判明し、利用者の安全を確保するため建物の取壊しを行った中央子ども館については、これまで保健センターに近接していることから、乳幼児とその保護者の交流や情報交換の場として利用されており、子育て世代の保護者への支援を担う重要な施設として機能していたことを踏まえ、跡地に新たな子ども館の整備を進める。</p> <p style="text-align: center;">同左 ⇒ ⇒ ⇒</p>

事業 No	22	担当課	保健センター	
事業名	不育症及び不妊治療費の一部費用助成事業 【重複掲載】			新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●事業の目的・概要

<p>医師から不育症及び不妊と診断された者に対して、医療機関において行われる検査、治療、投薬等費用（ただし、高額療養費や医療付加金等がある場合には、控除後の金額）の一部を助成する。</p> <p>また不育症・不妊治療に係る入院時の差額ベッド代、食事代、野田市の助成に関する証明書の発行料（医療機関の文書料）についても助成対象とする。</p> <p>いずれも治療している方が野田市に居住し、かつ野田市の住民基本台帳に記録されている者であり、治療開始日から助成金の支給申請をする日まで野田市の住民基本台帳に記録されている方を対象とする。</p>				
助成額及び対象者	不育症治療	1 治療期間	上限 30 万円	年齢制限なし
	不妊治療	1 治療期間	上限 20 万円	43 歳未満

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	○申請受付業務	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	23	担当課	学校教育課	
事業名	少人数指導の推進 【重複掲載】			新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●事業の目的・概要

<p>算数及び数学の授業時において、少人数指導、習熟度別指導及びつまずきが見られる児童生徒へのきめ細かな指導を行うことにより、学力の底上げ、学力の二極化の解消及び学習意欲の向上を図る。</p> <p>また、サポートティーチャーの配置による成果を毎年検証し、その効果的な活用方法を全ての配置校に広げ、児童生徒の学力向上を目指す。</p> <p>さらに、サポートティーチャーの効果的な活用方法を検証する。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<p>○小中学校にサポートティーチャーを配置することにより、担任や教科担任も含め複数で指導に当たり、個々に応じたきめの細かい授業や少人数による授業を行う。</p> <p>○各小学校にサポートティーチャーを2人（6学級以下の小学校は1人）、各中学校に1人ずつ配置する。（46人配置）</p>	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	24	担当課	指導課
事業名	英語授業の充実 【重複掲載】		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
地域人材支援により特別授業が充実した学校の割合	100% (実施率)	100% (実施率)	100% (実施率)

●事業の目的・概要

<p>グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。今後、児童生徒が実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする姿勢を養うことができるように、外国語教育の充実を図っていく。</p> <p>小学校では、令和2年度に完全実施した新学習指導要領において、中学年では外国語活動、高学年では外国語科の学習が導入された。中学年で年間35単位時間の外国語活動、高学年で年間70単位時間の外国語科の学習を実施している。令和元年度より、小学校の外国語指導助手（ALT）を1名増員し、10名体制で外国語教育の充実を図っている。今後も、外国語指導助手（ALT）と担任によるチームティーチングでの授業を通して、児童の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図っていく。</p> <p>中学校では、令和3年度より完全実施した新学習指導要領において、授業は基本的に英語で行われ、より実践的な英語運用能力が求められている。令和5年度より外国語指導助手（ALT）を現在の3名体制から1名増員した4名体制とし、教員の英語の指導力向上に努め、生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させることができるよう外国語教育の充実を図っていく。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語指導助手（ALT）を中学校に4名、小学校に10名配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化、習慣に触れることで、国際感覚の養成と国際理解教育の推進を図る。 ○英語に堪能な地域人材を小学校に配置し、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を与える。 ○外国語指導助手（ALT）を活用した国際理解教育活動の実施 ○教員の指導力向上のための研修の充実を図る。 ○中学生の英語での自己表現力や学習意欲を図るための「野田市イングリッシュ道場」の実施 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	25	担当課	指導課
事業名	土曜授業 【重複掲載】		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	29%	60%	60%

●事業の目的・概要

<p>市内各小中学校に、地域の方々や理数系の大学生等を中心とした土曜授業アシスタントを配置し、サポートティーチャーや要配慮児童生徒支援員とともに、様々な教科等においてチームティーチングや習熟度別指導、少人数指導等を実施。きめ細かな授業を実施し、児童生徒の学力の向上と定着を目指すとともに児童生徒が意欲的に学ぶ土曜授業の効果的な在り方を確立する。</p> <p>また、小学校では新学習指導要領の実施により外国語活動の授業が導入されることで平日の授業が1時間増となることを土曜授業の利用により解消を図る。</p>

年度別 事業内容	令和5年度	令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○隔週プラス3時間の授業形態の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・TT、少人数指導、習熟度別指導 ・学力向上につなげる。 ○講師の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・サポートティーチャーを全小中学校へ配置 ・通常学級へ要配慮児童生徒支援員を配置 ・土曜授業アシスタントを学校のニーズに応じて配置 	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	28	担当課	指導課
事業名	部活動ガイドラインの推進 【重複掲載】		新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●事業の目的・概要

児童生徒の高水準の技能習得と体力の向上、規範意識や社会性、自主性を高め豊かな人間性を育むとともに、顧問教員の児童生徒と向き合う時間の確保や日々の教育活動の充実を目的に部活動ガイドラインを策定した。自発的、自主的な部活動の展開、児童生徒の好ましい成長につながる指導、個性の尊重や柔軟な運営、適切な休養日や練習時間の設定を図るとともに、顧問教員の取組を支える部活動指導員を配置し、家庭や地域社会からより信頼される部活動を目指す。

○部活動指導員配置数

令和元年度	2名	レスリング、ソフトテニス
令和2年度	4名	レスリング、ソフトテニス、陸上競技、吹奏楽
令和3年度	4人	レスリング、ソフトテニス、野球、吹奏楽
令和4年度	6名	レスリング、ソフトテニス、野球、吹奏楽、陸上競技、バレーボール
令和5年度	8名	レスリング、ソフトテニス、野球、吹奏楽、陸上競技、バレーボール、卓球、サッカー

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<p>○教員の人事異動により、顧問が不在となる種目や部員の数が多く多忙な部活動について学校からの要望に基づき、部活動指導員2名を新たに配置し、8名体制とする。</p> <p>○令和5年度は、専門的な指導の下、家庭や地域社会から信頼される部活動を目指すとともに、生徒と顧問の熱意や健康管理を大切にしながら魅力的でやりがいのある部活動を実施する。</p>	<p>○教員の人事異動により、顧問が不在となる種目や部員の数が多く多忙な部活動について学校からの要望に基づき、部活動指導員を8名から増員をする。</p> <p>○部活動の地域移行に向け、部活動指導員だけでなく、地域の人材活用にも積極的に関わりを持ち、令和7年度に向けて、準備を進める。現在の部活動ガイドラインを部活動の地域移行に沿ったものに改定を進める。</p>

事業 No	46	担当課	都市整備課
事業名	連続立体交差事業の促進 【重複掲載】		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力と賑わいに満ちた都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
連続立体交差事業の進捗率	77%	90%	99%

●事業の目的・概要

<p>東武野田線を横断する主要地方道つくば野田線や主要地方道野田牛久線では、踏切遮断により慢性的な交通渋滞が発生しており、都市機能や生活機能に様々な問題が生じている。そのため、愛宕駅と野田市駅を含む約 2.9 km の区間を高架化する連続立体交差事業により、踏切 11 か所を除却するとともに、街路事業などにより鉄道と交差する幹線道路や駅前広場を整備することで、交通の渋滞緩和や安全性の確保、駅を利用する交通機能の向上、東西市街地の一体化など総合的なまちづくりを実施するため、連続立体交差事業を促進する。</p> <p>また、野田市駅東口に道路を設置し、市街地の一体化を図る。</p> <p>○事業概要</p> <p>事業期間：平成 19 年度～令和 8 年度</p> <p>事業区間：清水公園駅～梅郷駅間</p>

年度別 事業内容	令和 5 年度	令和 6 年度
		<ul style="list-style-type: none"> ○座生 1 号幹線（大どぶ）復旧工事 ○野田市駅二期工事 ○交差道路工事 ○付替側道整備工事

事業 No	47	担当課	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所	
事業名	愛宕駅周辺地区のまちづくり 【重複掲載】			新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	89.3%	89.3%	94.1%
愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	85.0%	100%	100%

●事業の目的・概要

<p>○愛宕駅西口駅前広場等整備事業</p> <p>平成27年度から事業に着手し、令和3年8月に駅前広場用地の用地取得割合が100%となったことから、地盤改良工事を開始し、駅前広場築造工事を進め、令和5年度で駅前広場を整備する。</p> <p>・整備面積（3,100㎡） ・事業認可（H27.3.24） ・事業期間（H27.3.24～R6.3.31）</p> <p>・完成目標年次（令和6年度：事業期間の延伸）</p> <p>○歩行者ネットワーク整備事業</p> <p>東武鉄道西側については、西口駅前広場の完成までに、駅西側の歩行者専用道路を整備する。</p> <p>東武鉄道東側については、区画整理事業及び仮線整備事業において一部の用地を取得済みである。連続立体交差事業による仮線等借地返還後の令和6年度以降に工事に着手する。</p> <p>行き止まり道路の解消については、一部用地測量が実施済みである。また、受益者負担の原則から、一部道路用地について、寄付を前提に事業を進めていく。</p> <p>・完成目標年次（令和9年度） ・歩行者専用道路及び区画道路整備：L≒362m w=4m～8m</p> <p>○愛宕駅東口駅前広場等整備事業</p> <p>連続立体交差事業による借地返還と合わせて、令和6、7、8年度に東口駅前広場を暫定形から完成形に整備する。</p> <p>・整備面積（3,500㎡） ・完成目標年次（令和8年度）</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別事業内容	<p>○西口駅前広場 全体用地取得率=100% 補助事業費ベース進捗率=100%見込 西駅広築造工事（第2期） ○歩行者ネットワーク 西口歩行者専用道路整備</p>	<p>○西口駅前広場 全体用地取得率=100% 境界杭設置 ○歩行者ネットワーク 境界杭設置（西口） 用地測量、実施設計（東口） ○東口駅前広場 全体用地取得率=100% 東駅広築造工事（完成形 第1期）</p>

事業 No	48	担当課	都市整備課
事業名	野田市駅西土地地区面整理事業 【重複掲載】		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
野田市駅西土地地区面整理事業の進捗率	73%	80%	87%

●事業の目的・概要

<p>東武野田線の連続立体交差事業と一体的に都市基盤の整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図り、さらに歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地を再構築する。</p> <p>本地区は、野田市駅野田橋線及び野田市駅中根線を幹線道路とし、野田市駅前線及び野田市駅愛宕線を補助幹線道路として位置付け、地区の骨格とする。歩道は、全ての利用者にとって移動の円滑化を図るとともに、安全で快適な歩行者空間を整備する。また、野田市駅前広場及び野田市駅前線は、電線共同溝を整備し無電柱化を推進する。</p> <p>・ 施行者：野田市 ・ 施行面積：約6ha ・ 減歩率：28.0%（公共減歩）</p> <p>・ 都市計画道路等の整備：野田市駅前線 L=約289m W=18~20m 野田市駅前広場 A=4,500㎡ 野田市駅野田橋線 L=約214m W=16~17 野田市駅中根線 L=約250m W=16~17m 野田市駅愛宕線 L=約117m W=14m 街区公園 A=約1,800㎡</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	○物件補償 ○道路築造工事 （区画道路1号線、2号線築造工事、特殊道路1号線築造工事、野田市駅前線築造工事） ○宅地整地工事 ○駅前広場築造工事 ○応急処理工事 ○管理柵設置工事 ○污水管撤去工事	○物件補償 ○道路築造工事 （特殊道路2号線築造工事、暫定接続道路築造工事（県道野田牛久線）） ○応急処理工事 ○管理柵設置工事

事業 No	49	担当課	梅郷駅西土地区画整理事務所	
事業名	梅郷駅西土地区画整理事業 【重複掲載】			新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値	
	R4	R5	R6
梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	98.9%	99.7%	100%

●事業の目的・概要

<p>南部地域の玄関口としての機能が発揮できるよう、土地区画整理事業を実施することで、駅前広場、都市計画道路を中心とした公共施設を整備改善するとともに土地の利用促進を図る。</p> <p>施工面積 約 5.2ha 減歩率 約 24.69%</p> <p>公共施設 ①都市計画道路 梅郷西駅前線 122.6m（幅員 16～17m） ②梅郷駅西口駅前広場 2,800㎡ ③街区公園 1,570㎡（1か所） ④区画道路（幅員 12m、9m、8m） ⑤歩行者専用道路（幅員 4m）</p> <p>関連施設 ①公共下水道 ②上水道 ③都市ガス</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○出来形確認測量 ○換地計画書作成 ○関係各課協議 <ul style="list-style-type: none"> ・みなす課税 ・公共施設の帰属 	<ul style="list-style-type: none"> ○出来形確認測量 ○換地計画書作成 ○みなす課税開始 ○関係各課協議 <ul style="list-style-type: none"> ・町名、地番の整理 ・公共用地の帰属・消滅

事業 No	54	担当課	関宿地区土地区画整理事務所	
事業名	台町東特定土地区画整理事業 【重複掲載】			新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●事業の目的・概要

<p>幹線道路等の公共施設の整備を行い、併せて良好な市街地を造成し、既成市街地と一体化した「城下町としての歴史的、文化的なうるおいを有したまち」とする住宅地優先の市街地整備を行い、土地利用の増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行面積 18.1ha ・ 事業期間 平成5年度～令和9年度（予定） ・ 権利者数 136人 ・ 減歩率 56.01% ・ 保留地処分、工作物補償を伴う区画道路築造、地区界確定を解決し、早期の換地処分を目指す土地区画整理組合への技術援助を行う。

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○保留地処分 ○付保留地処分 ○工作物移転補償 ○公園整備工事 ○役員選挙 ○総代選挙 	<ul style="list-style-type: none"> ○保留地処分 ○付保留地処分 ○工作物移転補償 ○道路整備工事 ○確定測量 ○道路移管協議

事業 No	55	担当課	都市計画課
事業名	立地適正化計画の策定 【重複掲載】		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●事業の目的・概要

<p>・居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡した持続可能な都市経営を可能とするまちづくりを行い、都市計画マスタープランで定めた将来都市構造を実現するため、計画の策定に取り組む。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の事例調査、研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定（～7年度）

事業 No	57	担当課	都市整備課
事業名	地区計画・地区施設決定による区画整理確約地域の制限緩和について 【重複掲載】		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力と賑わいに満ちた都市
SDGs			

●事業の目的・概要

<p>花井堤根地区及び山崎梅台地区は、昭和45年の当初線引きにおいて土地区画整理事業を実施するとの『確約』により、建蔽率30%、容積率50%に制限した上で市街化区域に編入された経緯がある。</p> <p>同意が得られた区域から土地区画整理事業を実施しているが、一部区域では、当初線引きから約50年が経過し、実施することは非常に困難である。</p> <p>このことから、土地区画整理事業に代わり、地区計画及び地区施設を定めることで、建ぺい率・容積率の緩和を行おうとするもの。</p> <p>令和4年3月に花井堤根地区は地区計画が都市計画決定され、建蔽率50%、容積率100%に緩和されたため、今後は、山崎梅台地区の地区計画の都市計画決定を目指す。</p>

	令和5年度	令和6年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 山崎梅台地区の地区施設沿道権利者への個別説明及び合意形成 全体説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 山崎梅台地区地区計画の都市計画決定

事業 No	58	担当課	市政推進室 鉄道建設促進担当
事業名	東京直結鉄道の整備促進 【重複掲載】		新規・ <u>継続</u>
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	  		

●事業の目的・概要

<p>交通政策審議会答申第 198 号に示された課題の整理に向け、『地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会』では、令和 3 年度から「高速鉄道東京 8 号線（八潮～野田市間）整備検討調査」に着手した。</p> <p>当調査について、調査期間は 6 年度までの 4 か年を予定しており、鉄道整備と連携したまちづくりを主眼に東京 8 号線沿線各市町におけるまちづくりの目標及び目標を実現するための基本方針、各駅周辺の開発計画、導入機能等を検討し、調査結果として報告書を作成する。</p> <p>また、東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で継続的に実施している国土交通省及び千葉県、埼玉県、茨城県 3 県に対する要望活動を展開するとともに、東京都足立区が 5 年度、同盟会に新加入したことを受けて、要望先に東京都を加えるなど活動の拡充を図る。</p> <p>さらに、東京直結鉄道の建設実現に向けて、民間レベルでその機運を盛り上げていただくよう、東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会開催に当たり、財政補助を行い、官民一体となった取組を進めていく。</p>

	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対する要望活動の実施 ○地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催 ○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催 ○高速鉄道東京 8 号線（八潮～野田市間）整備検討調査の実施【3 年目】 	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対する要望活動の実施 ○地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催 ○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催 ○高速鉄道東京 8 号線（八潮～野田市間）整備検討調査の実施【最終年】

実施計画

(令和5年度—6年度)

発行 令和5年8月
編集 野田市企画財政部企画調整課